

機構及び事務分掌

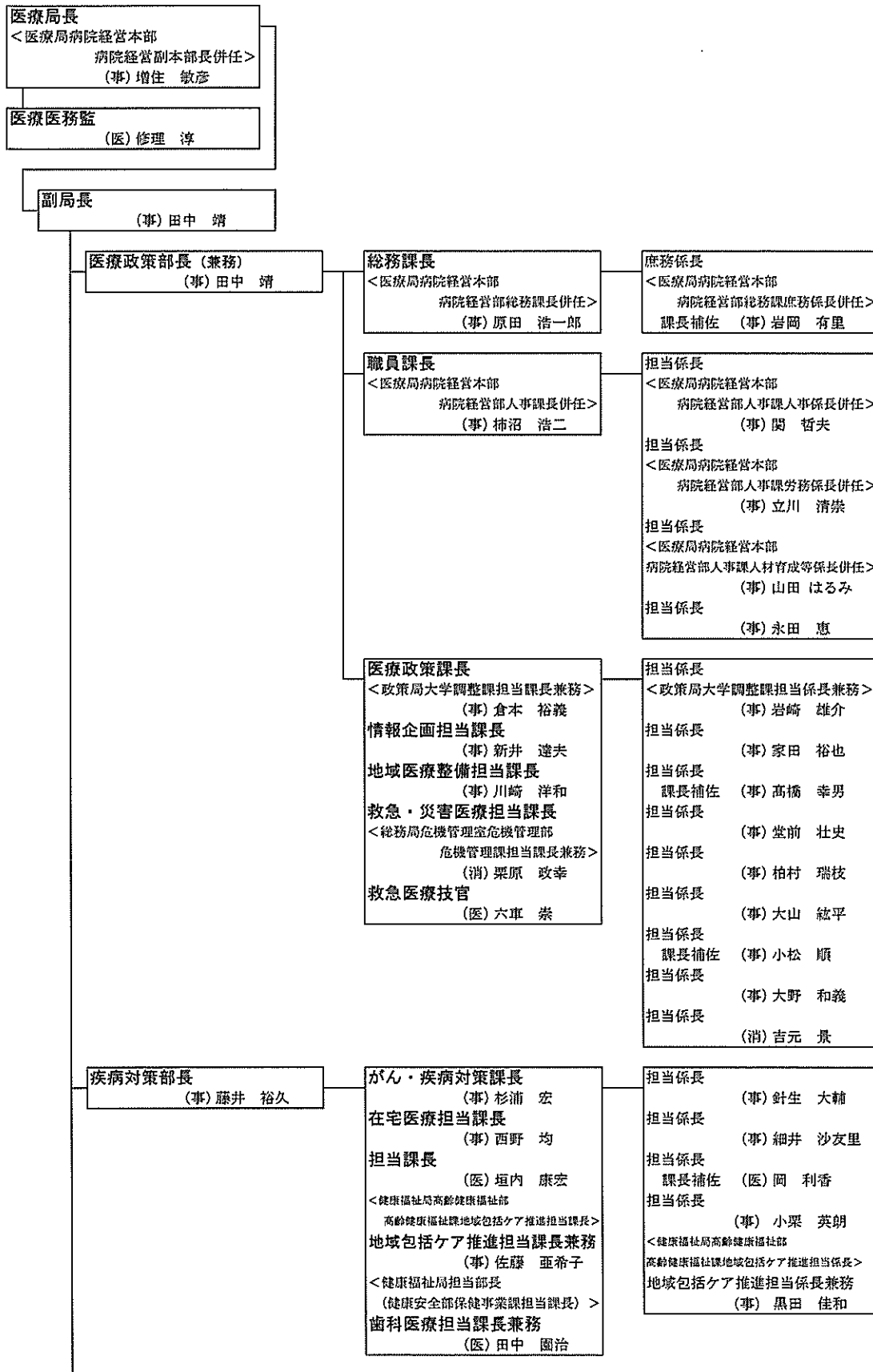
平成 29 年 5 月

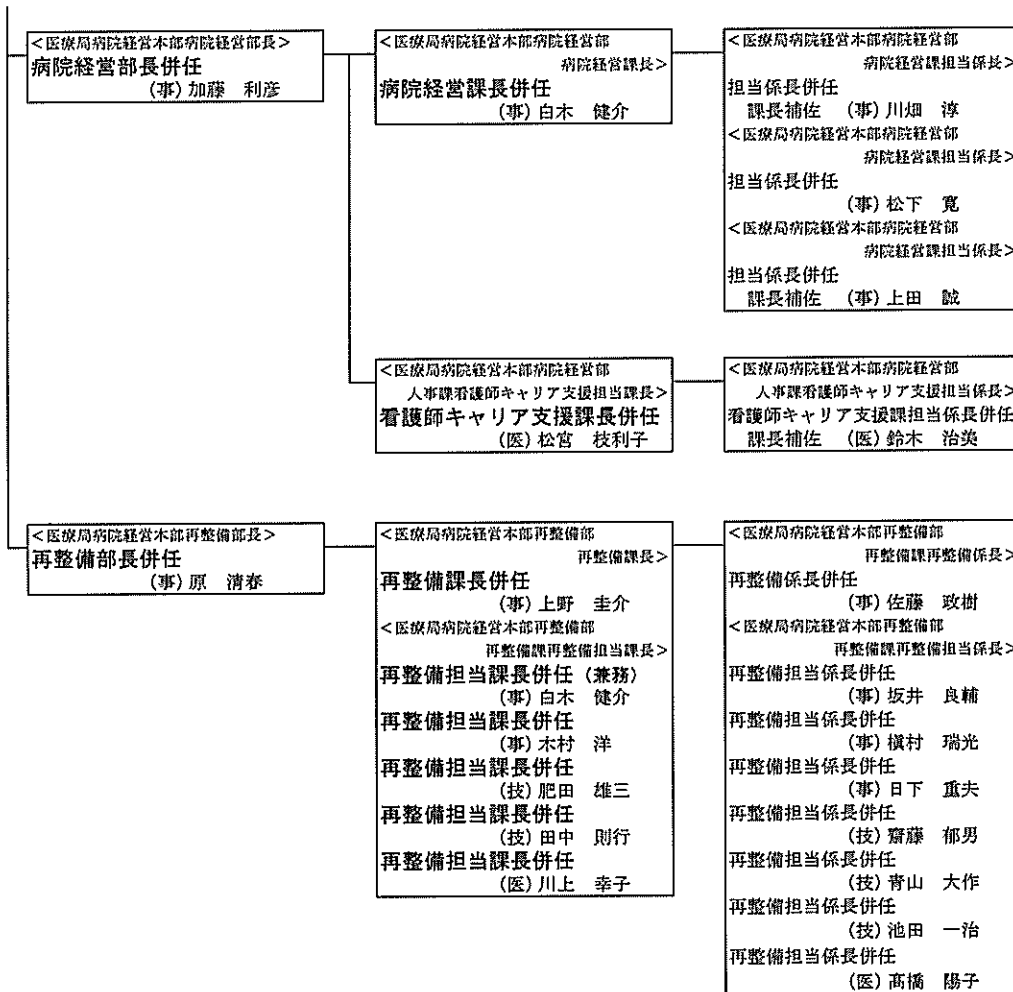
医療局

医療局病院経営本部

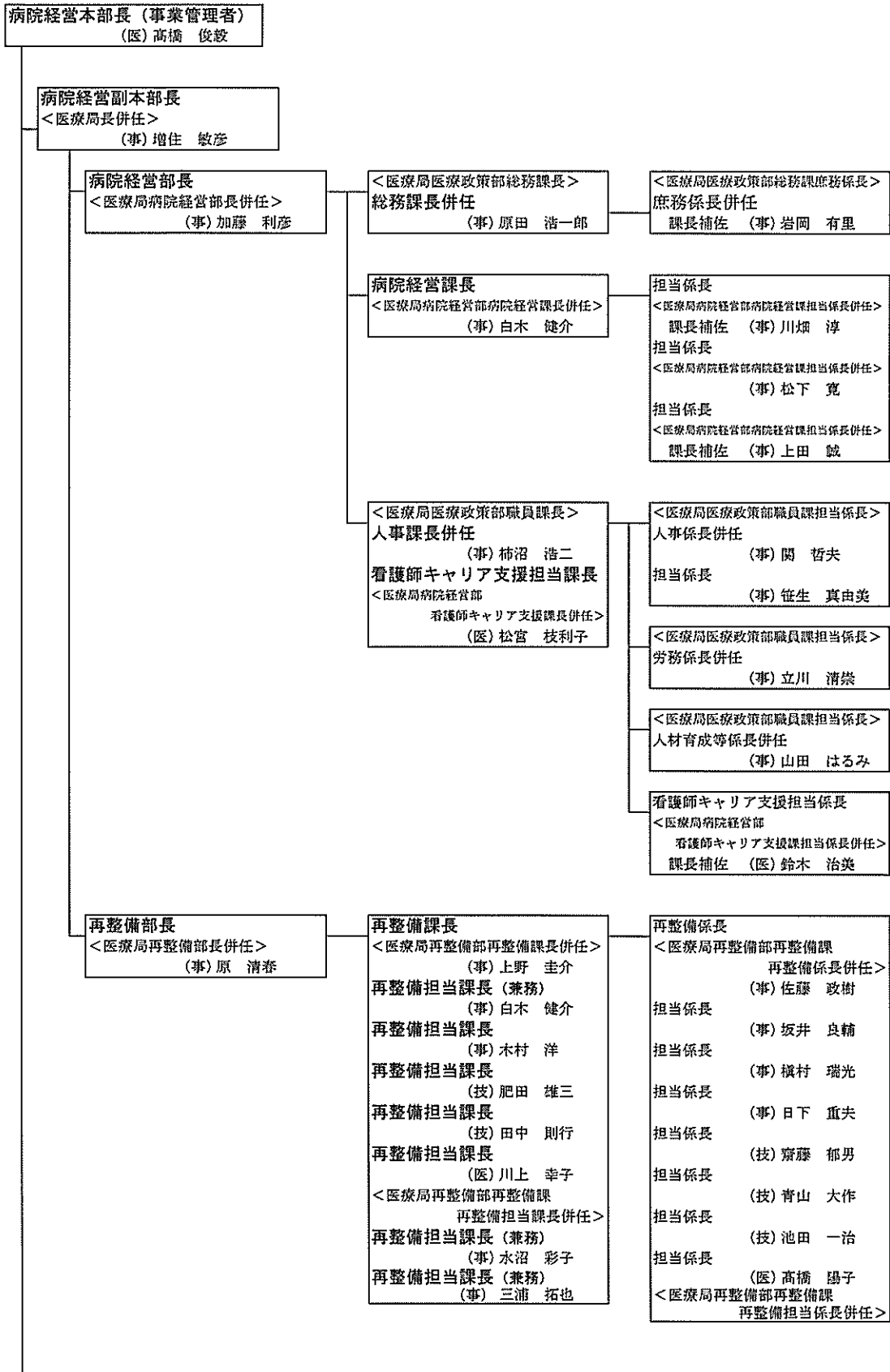
1 医療局／医療局病院経営本部機構図 (平成29年5月1日現在)

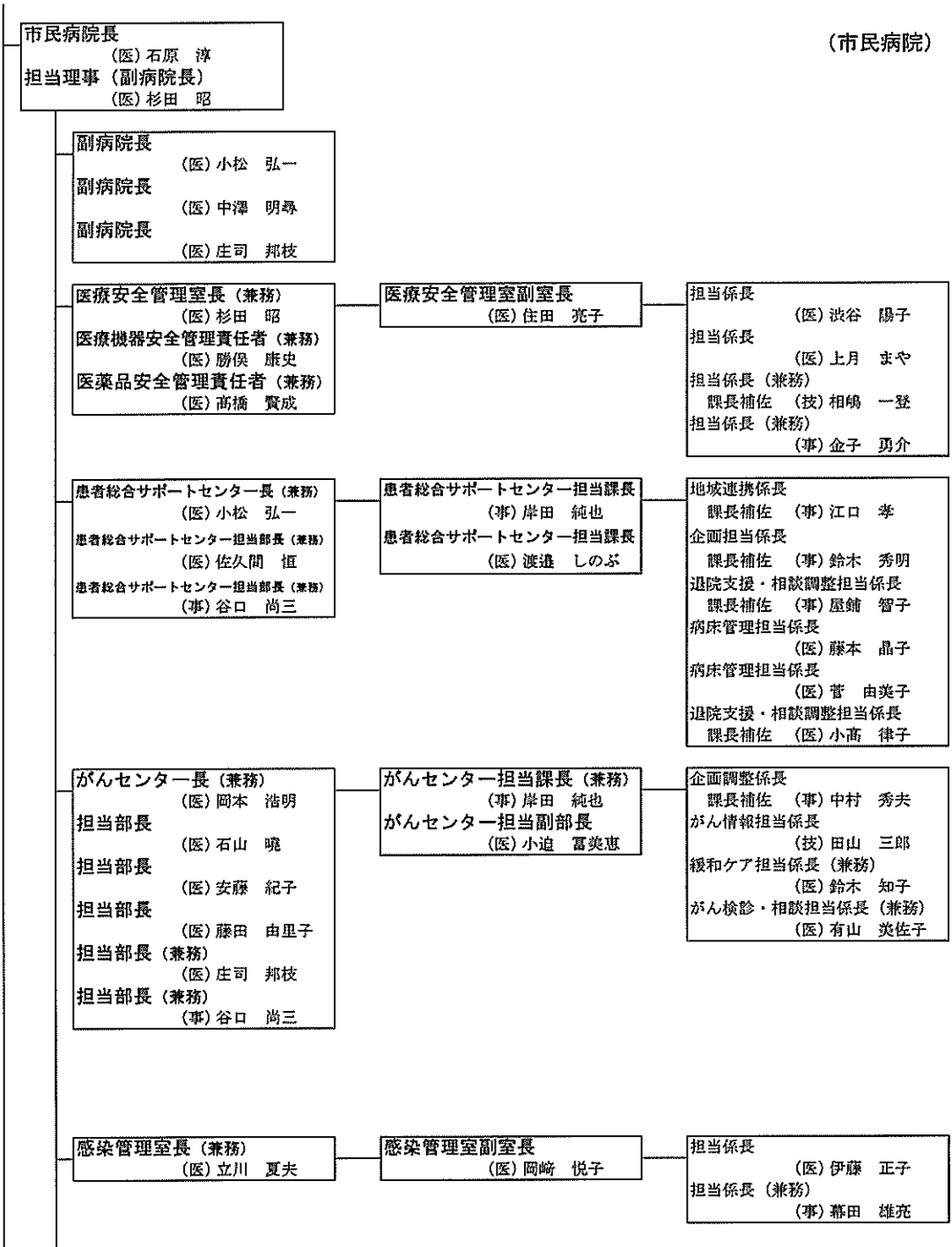
【医療局】

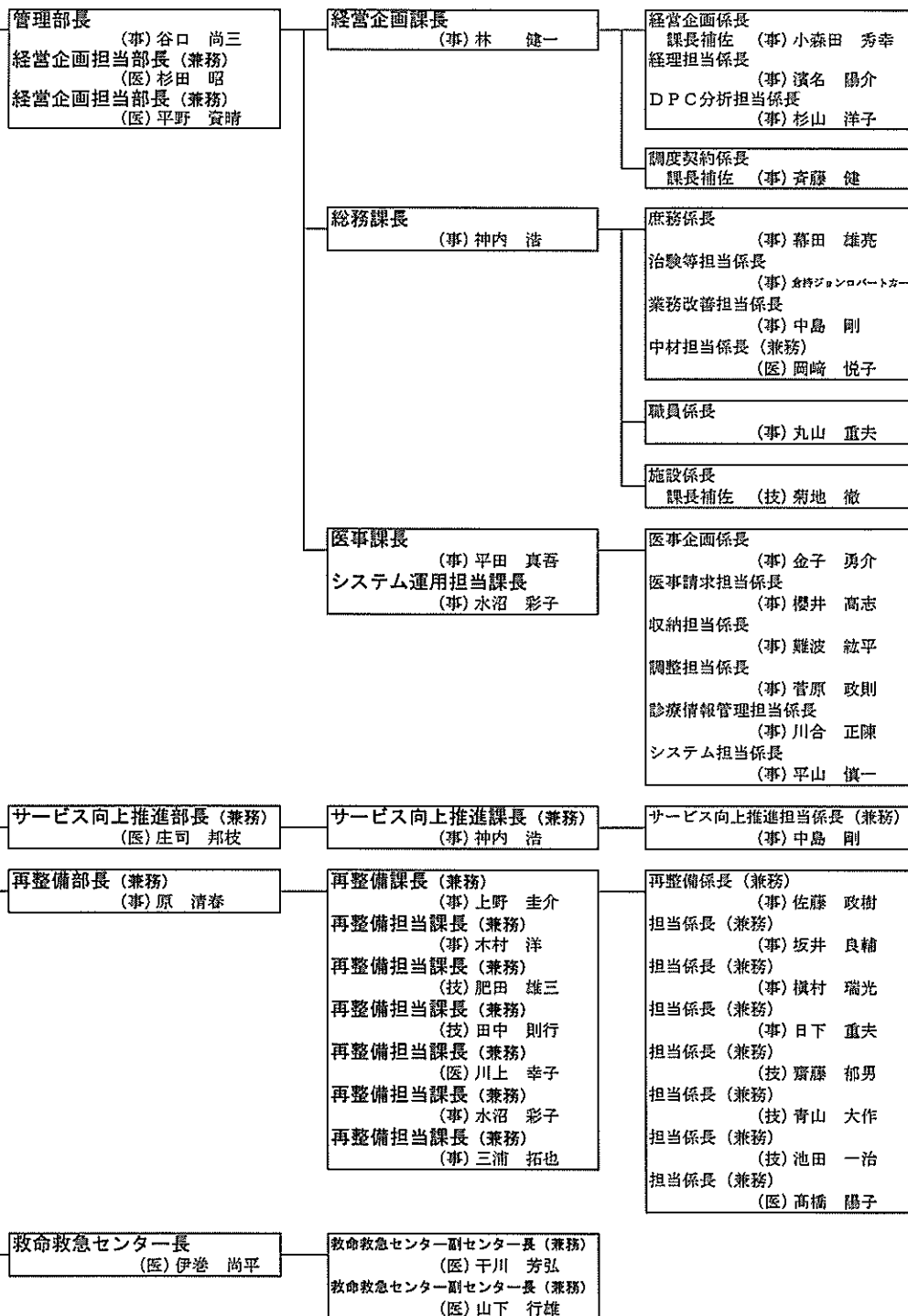




【医療局病院経営本部】







消化器病センター長(兼務)
(医)小松 弘一

炎症性腸疾患センター長(兼務)
(医)杉田 昭

内視鏡センター長
(医)小池 祐司

母子医療センター長(兼務)
(医)茂田 博行

母子医療センター副センター長(兼務)
(医)山下 行雄

婦人科内視鏡手術センター長
(医)吉田 浩

心臓血管センター長(兼務)
(医)根岸 耕二

心臓血管副センター長(兼務)
(医)浦中 康子

外来化学療法室長
(医)山中 康弘

臨床研究部長(兼務)
(医)中澤 明尋
担当部長(兼務)
(医)佐久間 恒
担当部長(兼務)
(医)高橋 賢成

担当係長(兼務)
(専)倉持ジョロバートカー
担当係長(兼務)
(医)澤村 公志

診療科

腎臓内科
科長 (医)岩崎 滋樹

医長 (医)足利 栄仁

糖尿病リウマチ内科
科長 (医)平野 資晴

医長 (医)今井 孝俊

血液内科
科長 (医)仲里 朝周
診療担当部長(医)相佐 好伸

副医長 (医)伊藤 知紗子

腫瘍内科
科長(兼務)(医)岡本 浩明
診療担当部長(医)山中 康弘

医長 (医)石井 真理

神経内科
科長 (医)山口 滋紀
診療担当部長(医)林 竜一郎

医長 (医)金塚 陽一

呼吸器内科
科長 (医)岡本 浩明

医長 (医)下川 恒生
医長 (医)中村 有希子

副医長 (医)上見 葉子
副医長 (医)三角 祐生

消化器内科
科長(兼務)(医)小松 弘一
診療担当部長(医)藤田 由里子
診療担当部長(医)小池 祐司
診療担当部長(医)諸星 雄一

医長 (医)長久保 秀一

副医長 (医)今村 論
副医長 (医)伊藤 剛
副医長 (医)角田 裕也

循環器内科
科長 (医)根岸 耕二
診療担当部長(医)小浦 貴裕

医長 (医)新村 大輔
医長 (医)福本 耕太郎
医長 (医)山川 裕之

副医長 (医)酒井 正憲

小児科
科長 (医)山下 行雄
診療担当部長(医)四家 達彦

医長 (医)湯山 亮平
医長 (医)緒方 大輔

副医長 (医)荒木 絵里子

消化器外科
科長 (医)望月 康久
診療担当部長(医)高橋 正純

医長 (医)数野 太一

副医長 (医)大田 洋平

炎症性腸疾患(IBD)科
科長 (医)小金井 一隆

医長 (医)辰巳 健志

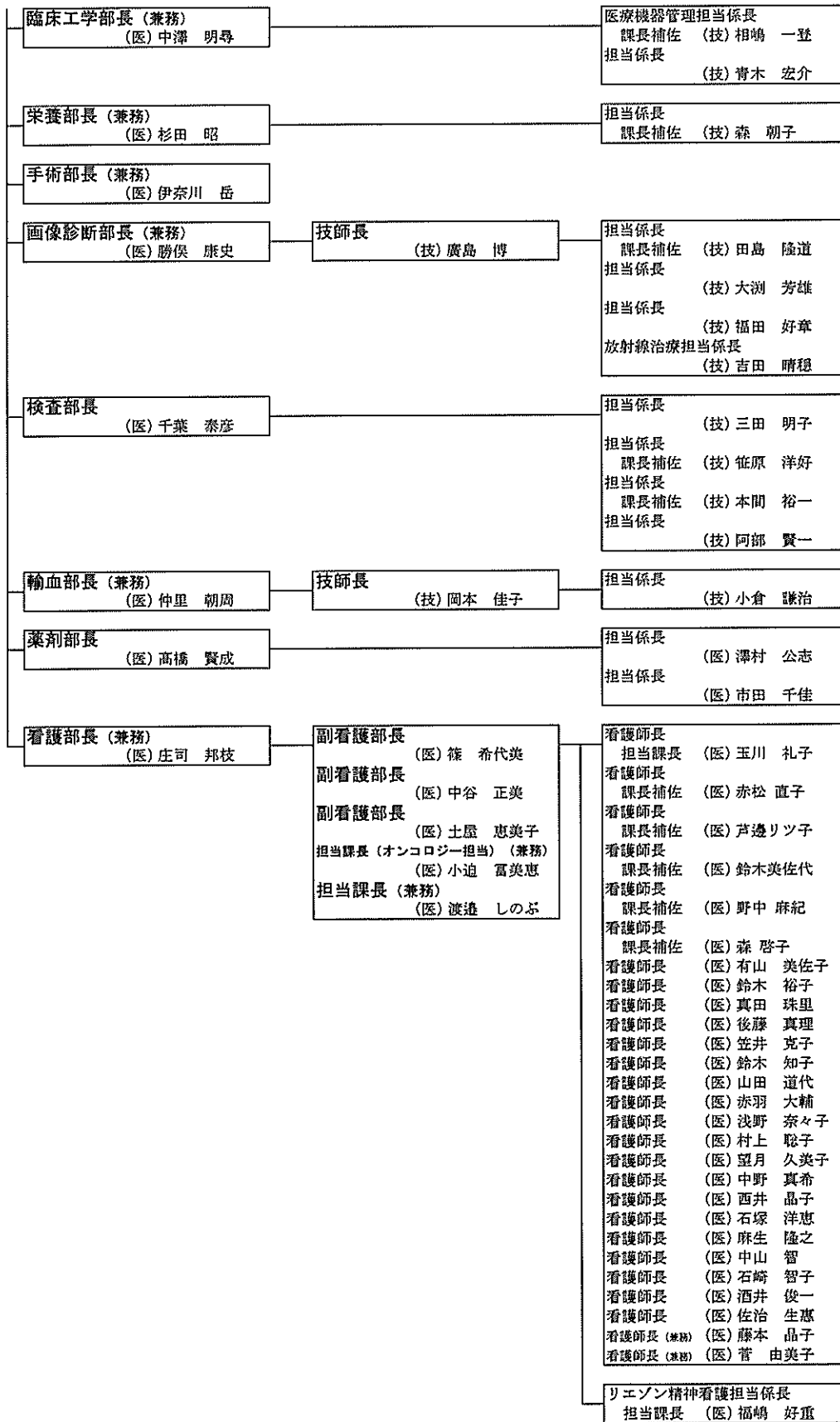
副医長 (医)二木 了
副医長 (医)黒木 博介

乳腺外科
科長(兼務)(医)石山 暁
診療担当部長(医)鬼頭 礼子

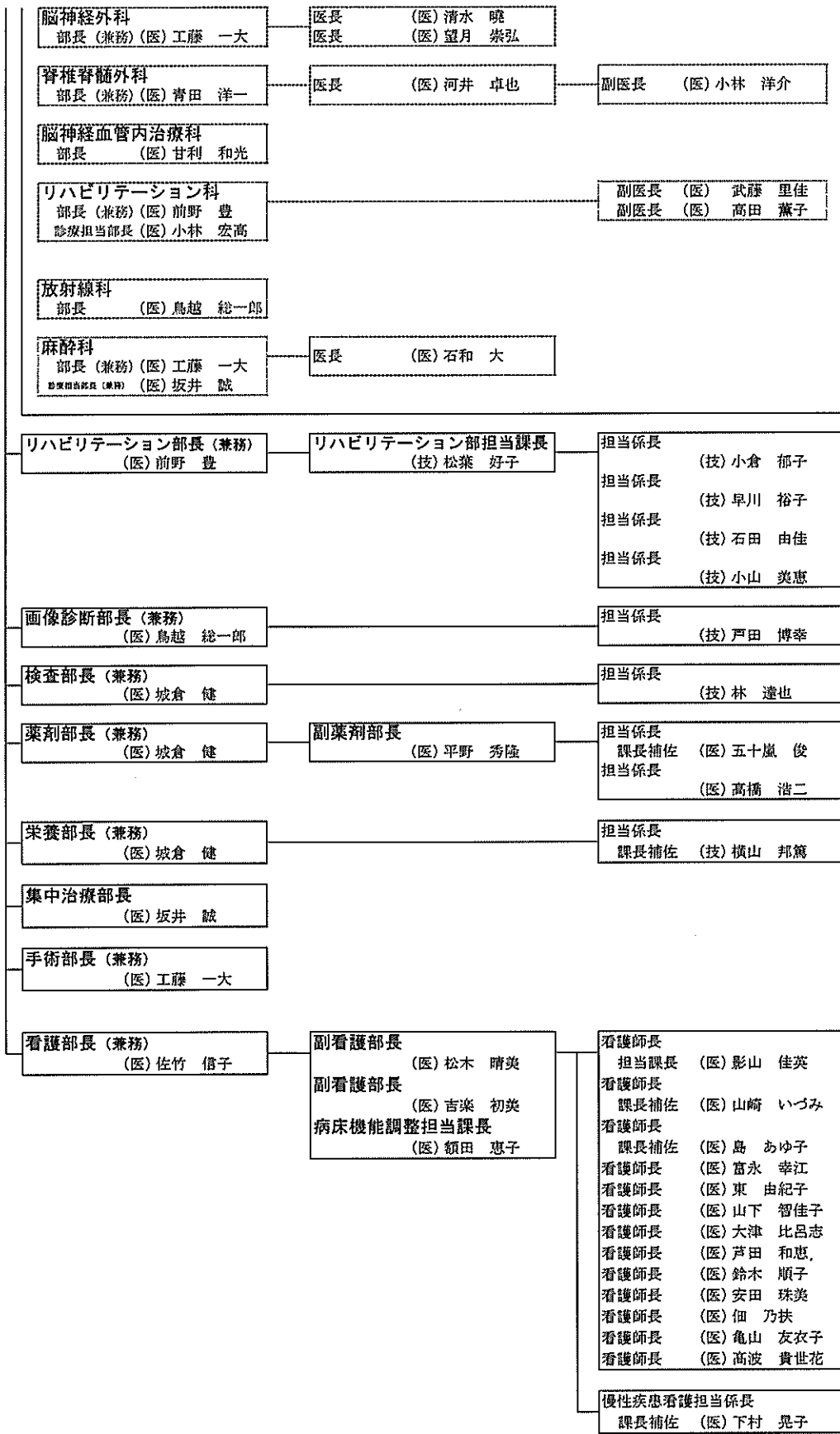
整形外科
科長(兼務)(医)中澤 明尋
診療担当部長(医)竹内 剛
診療担当部長(医)沼崎 伸

副医長 (医)藤巻 洋
副医長 (医)草山 喜洋
副医長 (医)大庭 真俊

形成外科 科長 (医) 佐久間 恒		
脳神経外科 科長 (医) 松澤 源志	医長 (医) 岡村 晶子	
救急脳神経外科 科長 (医) 千川 芳弘		
呼吸器外科 科長 (医) 吉津 晃		副医長 (医) 福富 寿典
心臓血管外科 科長 (医) 浦中 康子 診療担当部長 (医) 西田 誉浩	医長 (医) 安田 章沢	
皮膚科 科長 (医) 堀内 義仁		副医長 (医) 磯田 祐士
泌尿器科 科長 (医) 太田 純一 診療担当部長 (医) 長田 裕		副医長 (医) 古屋 一裕
産婦人科 科長 (医) 茂田 博行 診療担当部長 (兼務) (医) 安藤 紀子 診療担当部長 (医) 吉田 浩		副医長 (医) 山口 瑞穂 副医長 (医) 北山 玲子 副医長 (医) 石寺 由美
眼科 科長 (医) 宮田 博		
耳鼻咽喉科	科長 (医長) (医) 重富 征爾	
神経精神科 科長 (医) 柴田 滋文		
リハビリテーション科	科長 (医長) (医) 福 みずほ	副医長 (医) 内藤 咲月
放射線診断科 科長 (医) 勝俣 康史 診療担当部長 (医) 大越 隆文 診療担当部長 (医) 軽部 美佐子	医長 (医) 鳥井 郁雄	
放射線治療科 科長 (兼務) (医) 勝俣 康史		副医長 (医) 小田切 一将
麻酔科 科長 (医) 伊奈川 岳 診療担当部長 (医) 連水 元		副医長 (医) 坪井 さやか 副医長 (医) 佐藤 大樹 副医長 (医) 柏木 里恵子
歯科口腔外科 科長 (医) 大澤 孝行 診療担当部長 (医) 小泉 文		
感染症内科 科長 (医) 立川 夏夫		副医長 (医) 吉村 幸浩
救急総合診療科 科長 (兼務) (医) 伊巻 尚平		副医長 (医) 大井 康史
病理診断科 科長 (医) 林 宏行		
緩和ケア内科 科長 (医) 国兼 浩嗣		副医長 (医) 横山 太郎
リハビリテーション部長 (兼務) (医) 中澤 明尋		担当係長 課長補佐 (技) 前野 里恵 担当係長 課長補佐 (技) 遠藤 美帆







2 医療局病院経営本部事業所一覧

名称	所在地	電話番号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳卒中・神経脊椎センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

3 医療局／医療局病院経営本部事務分掌

医療局

医療政策部

総務課

- 1 局内の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 医療に係る褒賞及び表彰に関すること。
- 4 局の危機管理に関すること。
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと。

職員課

- 1 局所属職員等の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- 3 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 局所属職員等の研修に関すること。
- 5 局内の組織に関すること。

医療政策課

- 1 医療政策に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 医療団体に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 横浜市病院事業が経営する病院、公立大学法人横浜市立大学に附属する病院及び地域中核病院との医療等に係る調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 医療人材の育成及び確保に関すること（疾病対策部の主管に属するものを除く。）。
- 5 医療に係る情報企画に関すること。
- 6 医療法に規定する地域医療構想に関すること。
- 7 救急医療に関すること。
- 8 災害医療に関すること。

疾病対策部

がん・疾病対策課

- 1 がん対策の推進及び総合調整に関すること（健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 2 疾病対策に係る事業の企画及び実施に関すること（医療政策部医療政策課及び健康福祉局の主管に属するものを除く。）。
- 3 在宅医療連携推進事業の推進に関すること。
- 4 地域医療に係る事業の実施に関すること（医療政策部医療政策課の主管に属するものを除く。）。

病院経営部

病院経営課

- 1 横浜市病院事業に関わる施策の企画及び調整における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。
- 2 横浜市病院事業に関わる基本計画の進行管理における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。

看護師キャリア支援課

- 1 横浜市病院事業に関わる看護人材の育成における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。

再整備部

再整備課

- 1 市民病院の再整備事業における医療政策と病院事業の一体的な推進に関すること。

医療局病院経営本部

病院経営部

総務課

- 1 市会議案の審査に関すること。
- 2 文書に関すること。
- 3 事務事業の連絡調整に関すること。
- 4 危機管理に関すること。
- 5 財産管理に関すること
- 6 他の課、市民病院及び脳卒中・神経脊椎センターの主管に属しないこと。

病院経営課

- 1 病院事業に関わる施策の企画及び調整に関すること。
- 2 病院事業に関わる基本計画の立案及び進行管理に関すること。
- 3 みなと赤十字病院の指定管理に関すること。
- 4 予算及び決算に関すること。
- 5 出納に関すること。
- 6 その他経理に関すること。
- 7 契約に関すること。
- 8 現金、有価証券及び物品の出納保管に関すること。

人事課

- 1 人事及び組織に関すること。
- 2 職員の任免、分限、賞罰、その他身分取扱に関すること。
- 3 職員の表彰に関すること。
- 4 職員の人事交流に関すること。
- 5 職員の給与、勤務時間その他労働条件に関すること。
- 6 職員の退職手当、退職年金等に関すること。
- 7 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- 8 横浜市職員共済組合に係る連絡調整に関すること。
- 9 職員の福利厚生に関すること。
- 10 職員の労働安全、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 11 職員の研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究、実施、指導等に関すること。
- 12 横浜国立病院看護職員人材育成ビジョンに関すること。

再整備部

再整備課

- 1 市民病院の再整備に関すること。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

患者総合サポートセンター

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の入退院及び転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

がんセンター

- 1 がん診療提供体制の企画、立案及び総合調整に関する事。
- 2 がん検診事業の管理運営等に関する事。
- 3 がん登録情報の管理運用に関する事。
- 4 がん相談に関する事。

感染管理室

- 1 感染管理に関する事。

管理部

経営企画課

- 1 病院経営戦略の企画、立案及び総合調整に関する事。
- 2 予算及び決算に関する事。
- 3 収入及び支出の手續に関する事。
- 4 その他経理に関する事。
- 5 診療報酬収入情報の抽出、分析及び活用に関する事。
- 6 臨床指標に関する事。
- 7 医療材料費用等の抽出及び分析に関する事。
- 8 契約に関する事。
- 9 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 10 物品等搬送契約の管理に関する事。

総務課

- 1 文書に関する事。
- 2 危機管理に関する事。
- 3 院内の事務の連絡調整に関する事。
- 4 病院の広報に関する事。
- 5 業務改善に関する事。
- 6 病院の広聴に関する事。
- 7 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 8 職員の給与その他の労務に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 9 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 10 職員の研修に関する事。(人事課の主管に属するものを除く。)

- 11 施設認定に関すること。
- 12 土地、建物、設備及び工作物の管理に関すること。
- 13 施設及び宿舎等の維持管理に関すること。
- 14 業務運営契約の管理に関すること。
- 15 施設管理運営契約の管理に関すること。
- 16 修繕工事の施工に関すること。
- 17 他の部、科、課、室及センターの主管に属しないこと。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 医事紛争等の調整に関すること。
- 3 その他医事に関すること。
- 4 診療報酬請求に関すること。
- 5 診療報酬収入情報の抽出及び分析に関すること。
- 6 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 7 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課、室及びセンターの主管に属するものを除く。）。
- 8 診療に係る契約に関すること。
- 9 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 10 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 11 患者の諸証明に関すること。
- 12 診療情報の管理運用に関すること。
- 13 医療情報システムの管理運用に関すること。
- 14 院内の情報化に関すること。

サービス向上推進部

サービス向上推進課

- 1 患者サービスに関わる企画、立案及び総合調整に関すること。
- 2 意識調査に関すること。

再整備部

再整備課

- 1 市民病院の再整備に関すること。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関すること。
- 2 救命救急センターの運営に関すること。

消化器病センター

- 1 消化器病センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 消化器病センターの運営に関すること。

炎症性腸疾患センター

- 1 炎症性腸疾患センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 炎症性腸疾患センターの運営に関すること。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 内視鏡センターの運営に関すること。

母子医療センター

- 1 母子医療センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 母子医療センターの運営に関すること。

婦人科内視鏡手術センター

- 1 婦人科内視鏡手術センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 婦人科内視鏡手術センターの運営に関すること。

心臓血管センター

- 1 心臓血管センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 心臓血管センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来化学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

臨床研究部

- 1 医学の研究に関すること。
- 2 臨床研究部の運営に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 放射線診療に関すること。
- 3 病床の管理・運営に関すること。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 5 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。

- 4 その他検査に関すること。

輸血部

- 1 輸血血液の管理及び検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関すること。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 患者及び検診者の保健指導に関すること。
- 3 出生児の保育に関すること。
- 4 病棟・病室、外来及び検診室の管理及び環境整備に関すること。
- 5 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他看護に関すること。

脳卒中・神経脊椎センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関すること。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関すること。
- 3 医療機器の安全管理に関すること。
- 4 その他医療に係る安全管理に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 危機管理に関すること。
- 3 センター内の事務の連絡調整に関すること。
- 4 センターの広報に関すること。
- 5 センターの広聴に関すること。
- 6 職員の給与その他労務に関すること。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 7 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。(人事課の主管に属するものを除く。)
- 8 職員の研修に関すること。
- 9 施設認定に関すること。
- 10 土地、建物、設備及び工作物の管理に関すること。
- 11 施設等の維持管理に関すること。
- 12 修繕工事の施工に関すること。
- 13 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 14 予算及び決算に関すること。
- 15 収入及び支出の手續に関すること。
- 16 その他経理に関すること。
- 17 契約に関すること。

- 18 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 19 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 20 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 21 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。
- 22 脳卒中・神経脊髄センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 23 他の部、科、課、室及びセンターの主管に属しない事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関する事。
- 2 患者の受付等及び入退院に関する事（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 4 診療に係る契約に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 7 患者の諸証明に関する事。
- 8 診療報酬請求に関する事。
- 9 医事紛争等の調整に関する事。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関する事。
- 11 臨床指標に関する事。
- 12 医療情報システムの管理運営に関する事。
- 13 その他医事に関する事。

地域連携総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療にかかる支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 介護老人保健施設の入所調整に関する事。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

脳卒中・神経疾患センター

- 1 脳卒中・神経疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脳卒中・神経疾患センターの運営に関する事。

脊髄脊髄疾患センター

- 1 脊髄脊髄疾患センターにおける患者の診療に関する事。
- 2 脊髄脊髄疾患センターの運営に関する事。

臨床研究部

- 1 脳卒中の研究に関する事。
- 2 神経疾患の研究に関する事。
- 3 脊髄脊髄疾患の研究に関する事。
- 4 臨床研究部の運営に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療に関すること。
- 2 放射線診療に関すること。
- 3 病床の管理及び運営に関すること。
- 4 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 5 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関すること。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食容器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

集中治療部

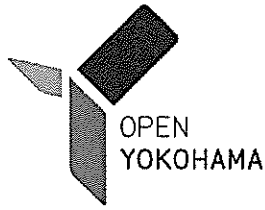
- 1 集中治療に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。



平成29年度

事業概要

医療局

医療局病院経営本部

1 平成 29 年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

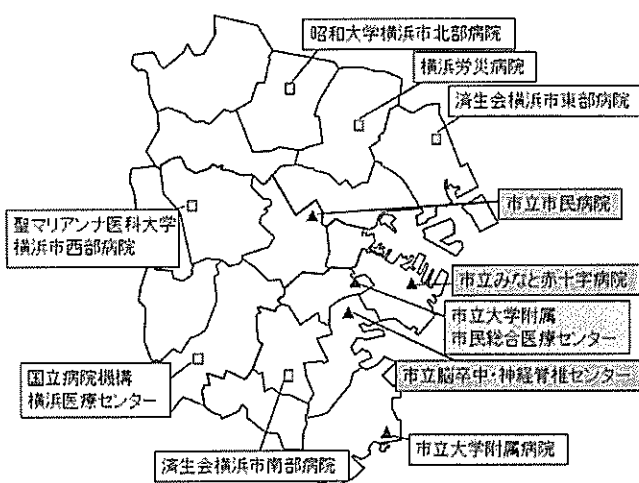
はじめに

団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を目前に控え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体となった「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。昨年 10 月に策定された神奈川県地域医療構想では、回復期を中心とした病床機能への転換や増床、在宅医療提供体制の強化など、医療体制の充実が強く求められています。

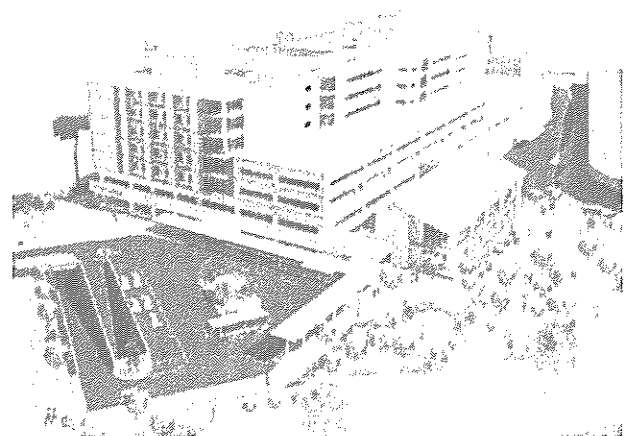
平成 29 年度は、医療・介護両計画の同時改定を控え、本市の将来の医療体制を描くうえで重要な年となります。地域医療構想をもとに、2025 年に向けた各種施策の具体的な方向性を示す次期「よこはま保健医療プラン」を策定します。

市立病院においては、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮していきます。また、新市民病院は 32 年度の開院を目指し着工します。

市民意識調査において、「病院や救急医療など地域医療」への要望は高く、災害対策や高齢者福祉とともに常に関心をいただいています。3 年目を迎えた医療局及び医療局病院経営本部は、引き続き、総合的ながん対策の推進や在宅医療の展開、救急・災害医療体制のさらなる充実等、目の前の課題についてもしっかりと取り組みながら、市民の安心・安全を守ります。



市立病院・市立大学附属病院・地域中核病院 位置図



新市民病院全景(イメージ)

I 理念

医療局及び医療局病院経営本部は、
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で
安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

II 現状と課題

2025年に向けさらに増え続ける医療需要を踏まえ、限られた医療資源のなかで効率的で効果的な医療提供体制の再構築が求められています。

- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえた総合的ながん対策の推進
- ・患者の症状に応じた救急医療体制や実践的な災害医療体制のさらなる充実
- ・良質な医療を継続して提供するための市立病院の経営基盤の確立とプレゼンスの発揮

III 目標

将来にわたって安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供するため、次の4つの柱を中心に施策を展開します。

1. 2025年に向けた医療機能の確保

- ・地域医療構想等を踏まえ、病床整備方針を含む次期「よこはま保健医療プラン」の策定
- ・ビッグデータ活用に向け独自データベースの整備
- ・在宅医療連携拠点を中心とした在宅療養環境の整備
- ・医療人材の確保・育成と地域連携の促進
- ・医療への理解を深めるための市民啓発の充実

2. 市民生活を支える医療の推進

- ・「がん対策の今後の進め方」に基づく施策の推進
- ・安心して子どもを産み・育てる医療環境整備
- ・国際化に対応した医療提供体制
- ・地域中核病院と市内医療機関との連携

3. 救急・災害医療体制の充実・強化

- ・#7119の拡充とさらなる周知
- ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の提供
- ・災害時資機材・医薬品の備蓄と訓練の充実

4. 市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・インシデントの分析・対策を通じた医療安全の徹底
- ・政策的医療の充実とホスピタリティの向上
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成
- ・市民病院再整備の推進

IV 目標達成に向けた5つの行動規範

1 「個」の能力向上とチーム力の発揮

- ・医療分野への専門性向上とエビデンスに基づく説明
- ・関係機関をコーディネートできる調整力の向上
- ・世の中の動向に敏感な感性の向上
- ・現場の声を大切に、組織としての対応
- ・業務の適正性や向上に向けた「考える力」の養成と「気づき」の活用

2 ワークスタイル改革の推進

- ・職員の意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を、責任職の責務で実現
- ・業務の見直しを通じた生産性の向上
- ・超勤削減や休暇取得促進によるワークライフバランス実現

3 情報発信の充実・強化

- ・効果的な広報の実践
- ・データや取組、課題をわかりやすくタイムリーに発信

4 ホスピタリティの発揮

- ・市民に寄り添い、相手の立場に立った患者中心の医療の実現

5 抜本的な業務改善への取組

- ・ペーパーレスに向けた取組の推進
- ・効率的・効果的な会議運営
- ・ICT活用による利便性・効率性向上

2 平成29年度予算体系図

2025年に向けた
医療機能の確保

20億9,176万円

- (1) 2025年に向けた医療機能の確保(16億2,683万円)
- ・ 2025年に向けた医療機能確保事業 2,700 万円
 - ・ 医療に関する総合的な広報推進事業 528 万円
 - ・ 地域医療を支える市民活動推進事業 1,129 万円
 - ・ 看護人材確保事業 4億9,140 万円
 - ・ 産科医師確保対策事業(産科医療対策事業の一部) ※ 790 万円
 - ・ 医療政策人材育成事業 323 万円
 - ・ 横浜市医師会立看護専門学校再整備事業 10億8,073 万円
- (2) 医療ビッグデータ・ICTの地域医療連携への活用(7,279万円)
- ・ 医療ビッグデータ活用事業 3,550 万円
 - ・ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 3,729 万円
- (3) 在宅医療体制の充実・強化(3億9,214万円)
- ・ 在宅医療連携推進事業【介護保険事業費会計】 3億5,742 万円
 - ・ 在宅医療推進事業 3,472 万円

市民生活を支える
医療の推進

10億8,958万円

- (4) 総合的ながん対策の推進(1億5,012万円)
- ・ 総合的ながん対策推進事業 ※ 1億5,012 万円
- (5) 小児、産科・周産期医療の充実(4億6,137万円)
- ・ 産科医療対策事業 ※ 1億4,530 万円
 - ・ 小児救急医療対策事業 ※ 2億3,343 万円
 - ・ 周産期救急医療対策事業 ※ 8,265 万円
- (6) 疾病対策等の推進(9,216万円)
- ・ 疾病対策推進事業 275 万円
 - ・ 歯科保健医療推進事業 8,941 万円
- (7) 国際化に対応した医療提供体制の推進(545万円)
- ・ 医療の国際化推進事業 545 万円
- (8) 先進的医療の推進(1億5,000万円)
- ・ 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 1 億円
 - ・ 横浜市立大学におけるがん研究への支援(総合的ながん対策推進事業の一部) ※ 5,000 万円
- (9) 地域中核病院の支援(2億3,048万円)
- ・ 済生会横浜市南部病院の再整備(2025年に向けた医療機能確保事業の一部) ※ 20 万円
 - ・ 地域中核病院支援事業 2億3,029 万円

(10) 救急・災害医療体制の充実・強化(15億6,729万円)

・救急医療センター運営事業	3億7,998万円
・初期救急医療対策事業	3億7,398万円
・二次救急医療対策事業	3億7,568万円
・小児救急医療対策事業 ※	2億3,343万円
・周産期救急医療対策事業 ※	8,265万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	3,534万円
・疾患別救急医療体制事業	291万円
・災害医療及び震災等医療対策	6,843万円
・その他の救急・災害医療対策	1,490万円

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	5億7,557万円
・医療総務諸費	860万円
・医療政策推進事業	1,569万円
・医療機関整備資金貸付事業	1億7,181万円
・横浜市保健医療協議会	123万円
・病院事業会計繰出金	70億1,379万円

医療局分	平成29年度予算額
一般会計	118億 373万円
介護保険事業費会計	3億5,742万円

・一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
 ・上記事業のうち、※印を付している事業については再掲箇所があるため、各事業横
 に記載した金額の総計と、予算総額とは一致しません。

(11) 市立3病院の経営(地方公営企業法の全部適用)

・病院事業会計(収益的収支)

単位：千円

	収益的収入	収益的支出	経常収支
病院事業会計	33,192,846	34,524,746	441,192
市 民 病 院	22,244,092	23,229,583	237,712
脳卒中・神経脊椎センター	8,145,197	8,524,718	170,368
みなと赤十字病院 ※ 指定管理者	2,803,557	2,770,445	33,112

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

3 主な取組

(1) 2025年に向けた医療機能の確保

(16億2,683万円)

平成28年10月に策定された地域医療構想では、2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指します。これらを踏まえ、平成29年度は次期「よこはま保健医療プラン」を策定し、具体的な施策を進めます。また、市の医療政策について市民・医療従事者等を対象に周知・情報提供を行い、理解を求めるとともに、医療人材の確保を図ります。

ア 2025年に向けた医療機能確保事業<<次期よこはま保健医療プラン策定等>>

(2,700万円)

地域医療構想を踏まえて、本市の保健医療分野における施策を総合的に体系づけた中期的計画であり、平成30年度から平成35年度までの6か年を計画期間とする、次期「よこはま保健医療プラン」を策定します。特に、不足する回復期、慢性期機能を有する病床の確保に向けた具体策として、市内にバランス良く病床を整備するための具体的な病床整備方針をプランの中で示します。

(ア) 次期「よこはま保健医療プラン」(2018～2023)の策定<新規>(630万円)

プランの策定に向けて、有識者や関係団体等からなる検討部会を開催します。なお、策定にあたっては、パブリックコメント等を実施し、市民ニーズを的確に反映します。

(イ) 病床整備方針の策定<新規>(1,980万円)

よこはま保健医療プランの中で市内にバランス良く病床を整備するための「病床整備方針」を策定し、示します。

将来の横浜市内の医療需要分布についての分析や、地域中核病院等と密接に連携する病院に関する整備可能性の調査等を行います。

○ 地域医療構想における横浜市内の必要病床数の推計

	2015年の病床数*	2025年の必要病床数	差引
高度急性期	5,782床	4,187床	1,595床
急性期	10,133床	10,687床	△554床
回復期	2,057床	8,883床	△6,826床
慢性期	4,448床	6,398床	△1,950床
未選択等	287床	—	
合計	22,707床	30,155床	△7,448床

*平成27年度実施 病床機能報告による機能別病床数

【地域医療構想について】

「地域医療構想」は、医療法に基づき、2025年のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組の方向性を示すため、都道府県ごとに作成されるもので、横浜構想区域を含む神奈川県版は平成28年10月に策定されました。

○ 検討経過

検討体制 横浜地域地域医療構想調整会議
検討期間 平成27年9月2日（第1回）から平成28年9月20日（第6回）まで
法的な位置付け 医療法第30条の4第1項に基づく神奈川県保健医療計画の一部

○ 3つの取組

- ・将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実
- ・将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成

○ 横浜構想区域の特徴

- ・2025年には市全体で約7,000床の病床が、特に回復期・慢性期で不足することが見込まれます。
- ・在宅医療等（病院や診療所以外で受ける医療）を必要とする患者数は、2013年の約1.8倍となることが推計されています。
- ・患者の流出入の状況や医療機関へのアクセス、市全体を1つとする老人福祉圏域との整合を考慮し、3つの二次医療圏を合わせて1つの構想区域とします。
- ・受療動向や既存の医療機関への影響等にも配慮しながら、段階的に医療機能を確保します。
- ・国や県の動向を踏まえ、必要な医療従事者の確保・養成を図るための取組を検討します。

【2025年の必要病床数と基準病床数について】

全国では、神奈川県のほか、東京都、埼玉県、千葉県、大阪府、沖縄県では高齢者の急増により、病床を増やす必要があると推計されていますが、他の41道府県では、病床の削減が可能といわれています。

病院の新設や増床には、県の医療計画に定める基準病床数に、今回推計された2025年の必要病床数が反映される必要があります。基準病床数の算出方法については、国で検討が進められています。

【よこはま保健医療プラン】

■ 現計画 「よこはま保健医療プラン2013」（計画期間：平成25年度から平成29年度まで）

■ 次期計画の検討体制

「横浜市保健医療協議会」の部会として、「よこはま保健医療プラン策定検討部会」を設置

○ 策定スケジュール

	平成28年度					平成29年度								平成30年度				
	11~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~	
保健医療協議会					*開催			*開催						*開催			プラン策定・実行 →	
検討部会	*開催			*開催			*開催		*開催	*開催	*開催							
プラン策定	論点議論		→ 骨子作成		→ 素案作成			→			最終案作成		→					
市民意識調査	実施・集計			→														
パブリックコメント											実施		→					

イ 医療に関する総合的な広報・情報提供

(1,657万円)

限られた医療資源を効果的に活用するためには、市民に医療機関をより適切に利用していただくことが必要です。関係団体との協働等により、かかりつけ医の普及や、病院や病床の機能や役割、救急のかかり方など医療に関する啓発・情報発信を行います。市民・医療機関向けのセミナーやシンポジウムの開催、事業の広報動画作成、また、横浜市立大学医学部学生が小中学生に行う医療教育の支援などを平成29年度も継続して行います。

ウ 医療を担う人材の確保・育成

(15億8,327万円)

(ア) 看護人材確保事業 (4億9,140万円)

横浜市医師会立看護専門学校(菊名校・保土谷校)及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成します。また、潜在看護師の再就職等を推進するため、複数の医療機関が合同で実施する復職支援事業に対して補助します。

(イ) 産科医師確保対策事業 (790万円)

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合、当直料の一部を補助します。

(ウ) 医療政策を担う職員の育成 (323万円)

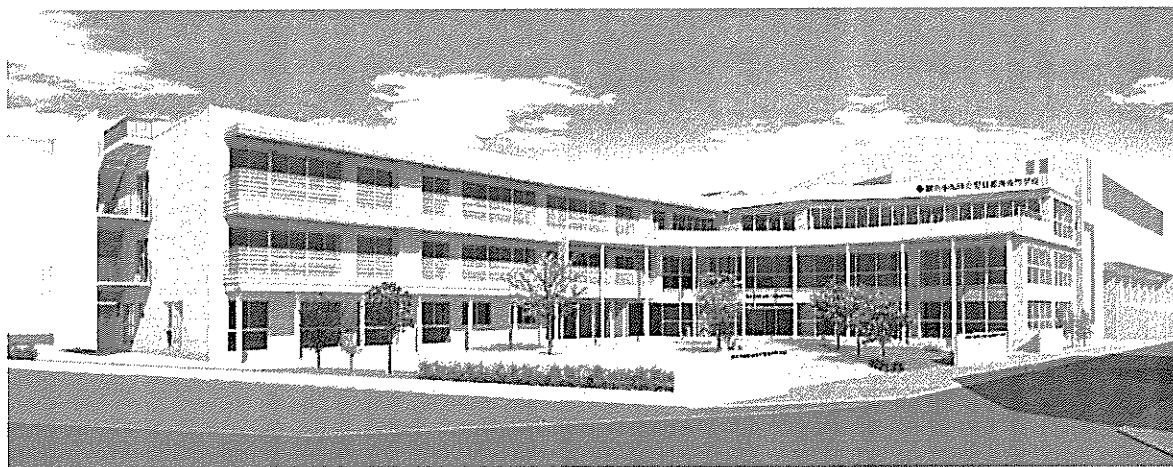
超高齢社会の到来などに対応し、安定した医療を提供していくためには、医療や病院経営に関する知識に加え、保健や福祉などに関する幅広い知識を持って医療政策を立案・実行する職員が求められます。

医療政策に携わる職員の医療に関する業務知識や実務能力を高めるため、大学院への派遣研修や病院経営管理士、診療情報管理士の資格取得支援等を行います。

(エ) 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業【中期】(10億8,073万円)

老朽化した横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し、移転・再整備するための建築・設備工事費等に対して補助します。また、平成30年度開校に向けた準備を支援します。

【横浜市医師会立看護専門学校再整備イメージ】



【広報・情報提供事例】

・がん対策推進キャンペーン（ラッピングバス）



・市大医学部学生による医療教育風景



【医療を担う人材の確保・育成】

■ 運営費助成対象の看護専門学校

学 校 名	課 程	1 学 年 定 員 (人)
横浜市医師会看護専門学校（菊名校）	3 年課程(全日制)	80
横浜市医師会保土谷看護専門学校	3 年課程(全日制)	40
横浜市医師会保土谷看護専門学校	3 年課程(昼間定時制、4 年)	40
横浜市病院協会看護専門学校	3 年課程(全日制)	80

■ 医療政策を担う職員

大学院派遣研修 派遣期間：平成27年9月～平成29年8月

派遣先：多摩大学大学院 派遣者数：1人

資格取得支援助成人数（実績）

	27年度	28年度	資格内容
病院経営管理士	—	1人	(一社)日本病院会認定資格。病院の管理運営、経営に必要な知識・能力等を習得
診療情報管理士	1人	3人	(一社)日本病院会認定資格。医療の安全管理や質の向上、病院の経営管理に役立てる診療録のデータ活用について習得

■ 横浜市医師会立看護専門学校再整備事業

- 所在地 : 横浜市鶴見区下野谷町三丁目88番16 ほか
- 敷地面積 : 約7,000㎡
- 建物延床面積 : 約10,575 ㎡ (増築棟 : 約4,885 ㎡、既存体育館棟 : 約5,690 ㎡)
- 定員数 : 第一看護学科 3年課程(全日制) 各120人
第二看護学科 3年課程(昼間定時制、4年) 各40人 計520人
- 整備スケジュール

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	基本・実施設計	← 建築・設備工事	→ 備品搬入	4月開校

(2) 医療ビッグデータ・ICTの地域医療連携への活用 (7,279万円)

政策を立案・推進する上で不可欠な本市の医療実態を把握するため、医療ビッグデータの収集・分析を進めます。また、医療・患者情報等を地域で共有し、医療資源や福祉・介護サービスを効率的・効果的に活用するため、ICTを活用した地域医療連携の推進を支援します。

ア 医療ビッグデータ活用事業

(3,550万円)

(ア) ナショナルデータベース（NDB）の活用（100万円）

平成28年度に、第一弾として、横浜市域のがんに関する医療実態の把握を目的に国へ申出を行い、全国の基礎自治体で初めて国から承諾を得ました。データは横浜市立大学臨床統計学教室の協力を得て分析を進めています。第二弾として、在宅医療の実態把握を目的とした申出も4月に国から承諾を得ることができました。平成29年度も引き続き、新たな分析テーマを検討し、国からのデータ提供を受け活用するための環境を整備します。

(イ) 医療データベース化等の取組<拡充>（3,450万円）

本市独自に保険者から匿名化されたレセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集し、データベース化し、医療の受療動向や将来推計などを迅速に分析できるシステムを新たに整備します。

イ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業

(3,729万円)

地域医療連携を推進するため、医療関係者やICT有識者による研究会でのこれまでの議論を踏まえ、本市に適した「ICTを活用した地域医療ネットワークガイドライン」を作成します。

また、市内医療機関等におけるICTを活用した先進的な取組をモデル事業として支援します。

【医療ビッグデータとは？】

ビッグデータという言葉は、巨大なデータを指す言葉として一般に用いられ、3V (Volume 大量, Velocity 高発生頻度, Variety 多様) を満たすもの、といわれています。

医療分野でのビッグデータは、ヒトゲノム情報や電子カルテ情報など、臨床研究での利用が中心でしたが、近年、NDBをはじめとして医療政策に活用する取組が進んでいます。

そのほかの医療ビッグデータ例

DPC/PDPS (Diagnosis Procedure Combination /Per-Diem Payment System)

急性期入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たり包括診療報酬算定制度により、厚生労働省が全国から収集しているデータ。年間およそ1,000万件のデータが新たに登録されている。

NCD (National Clinical Database)

臨床現場の医療情報を体系的に把握し、医療の質向上に資する分析を行うことを目的に、外科系学会を中心に、手術症例を集積したデータベース。年間およそ120万件のデータが新たに登録されている。

【厚生労働省の指針「健康・医療・介護分野におけるICT化の推進について」で示された方策】

	医療ビッグデータの活用	ICTを活用した地域医療連携ネットワーク
目的	根拠に基づく効果的な施策立案、医療技術の向上、医学研究推進に向けた医療ビッグデータ活用の推進	地域での医療の質向上と効率化に向け、医療・介護関係者間でのICTを活用した連携を推進
取組	<ul style="list-style-type: none"> 政策へレセプト情報等の利活用推進 保険者のデータヘルス推進 医療の質向上や研究開発促進への活用 	<ul style="list-style-type: none"> 目指すべきネットワークモデルの確立・普及 在宅医療・介護を含む標準規格の策定・普及 遠隔医療の推進

【医療ビッグデータ活用】

■ ナショナルデータベース（NDB）

日本全国の医療機関から電子化されたレセプトデータ（診療報酬請求情報）、特定健診等データを収集・匿名化を施し、国が一元的にデータベース化したもの。

・ NDB 収載データ数 ※平成27年9月時点

レセプトデータ 約103億4,000万件（平成21年4月～27年8月分）

特定健診・保健指導データ 約1億4,200万件（平成20年度～25年度分）

・ 利用のための審査内容

利用には、厚生労働省へ申出を行い、「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」（厚生労働省所管、年4回開催）の審査を経る必要があります。利用目的と提供を受けるデータの関連性や、詳細なデータの抽出条件などについて審査されます。

その他、セキュリティ対策として、NDB専用端末・区画の設置や、NDBデータの運用管理規程の整備等が求められます。

【ICTを活用した地域医療ネットワーク】

■ モデル事業

○ 補助概要：1取組あたり補助対象経費 上限1,000万円（2分の1補助）

※ 一定の準備期間を設ける目的で、平成28年度から交付決定後2年以内に運用開始するものも申請対象

○ 実績：平成27年度 2取組：543万円、平成28年度 5取組：1,267万円（見込）

	申請機関	取組概要
27年度	県立こども医療センター	小児医療での患者情報の病院・診療所間共有、施設予約
	磯子区医師会	在宅医療を受ける患者情報について病院・訪問看護・診療所での共有
28年度	市大附属市民総合医療センター	遠隔診療による集中治療室での診療支援
	港南区医師会	在宅医療を受ける患者情報の診療所間での共有と連絡ツール
	上白根病院	診断画像・レポート情報を連携病院・診療所とオンライン共有
	国立病院機構横浜医療センター	患者情報の連携病院・診療所間での共有
	市立市民病院	診断画像等の時系列での連携病院・診療所間での共有

(3) 在宅医療体制の充実・強化

(3億9,214万円)

地域包括ケアシステムの構築に向け、全区の在宅医療連携拠点を中心に、在宅医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を進めます。365日24時間の在宅医療を支える医師確保の取組、小児等在宅医療のニーズに対応するためのモデル事業等を実施し、在宅医療の充実・強化を図ります。

ア 在宅医療連携推進事業

(3億5,742万円 介護保険事業費会計)

(ア) 各区在宅医療連携拠点の運営 (3億4,749万円)

横浜市医師会と協働し、在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」を全区で運営します。在宅医療連携拠点では、相談支援業務、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への協力体制の構築、多職種連携・事例検討会、市民啓発業務を全区で実施しています。

(参考) 平成28年度実績

- ・ 人員体制：ケアマネジャーの資格を持つ看護師等2名及び事務1名
- ・ 新規相談者数：3,293人 (15.3人/月・区)
- ・ 支援・対応：回数 延べ9,422回 (43.8回/月・区)、項目別件数：延15,148件
(新規・継続相談者内訳 ケアマネ21%、家族本人29%、病院24%、包括支援センター9%、医師7%等)
- ・ 横浜市病院協会と連携し、緊急一時入院協力病院として、市内病院の62.7%にあたる84病院と協定を締結

(イ) 人生の最終段階の医療に関する体制整備<新規> (308万円)

「看取り」に関わる医療・介護関係者等の人材育成を進めるための検討会・研修を行い、市民が人生の最終段階を安心して過ごすことができる体制づくりを進めます。

【地域包括ケアシステムの「植木鉢」】

～介護・医療・介護予防・生活支援・住まいの一体的提供～

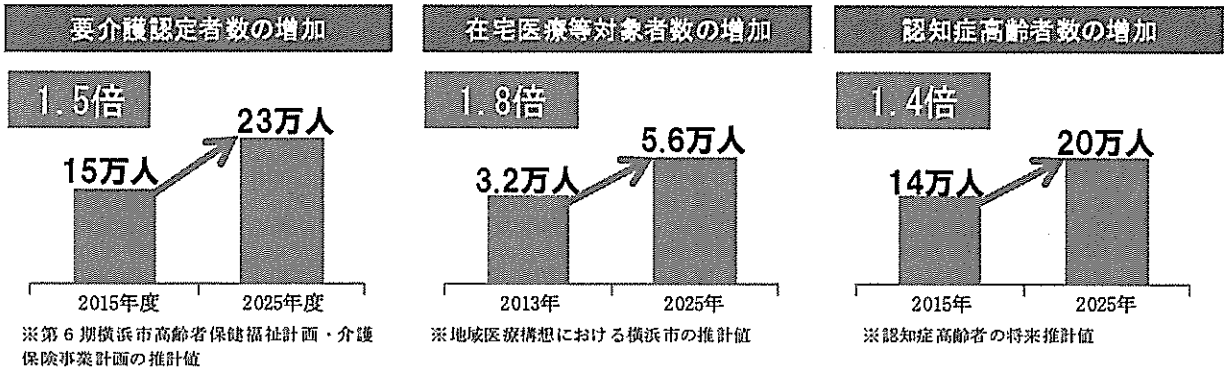


- 「すまいとすまい方」を地域での生活の基盤をなす植木鉢に例えると、それぞれの「住まい」で生活構築するための「介護予防・生活支援」は養分を含んだ“土”と考えられます。
- 「生活」という“土”があって初めて専門職の提供する「医療・看護」や「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」が3枚の“葉”として十分に機能を発揮します。
- 地域の中には、多数の植木鉢があり、それぞれの住民ニーズにあった資源を適切に組み合わせ、様々な支援やサービスが連携し、一体的に提供される体制があつてこそ「住み慣れた地域での生活を継続する」未来が実現可能となります。

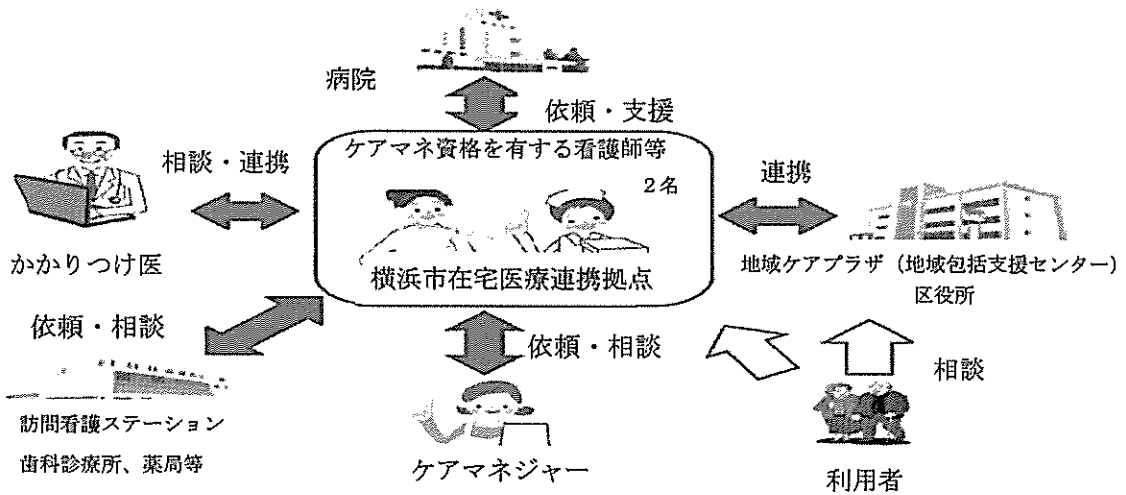
出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016

【在宅医療】

団塊の世代が75歳以上となる2025年における横浜市の各種推計値

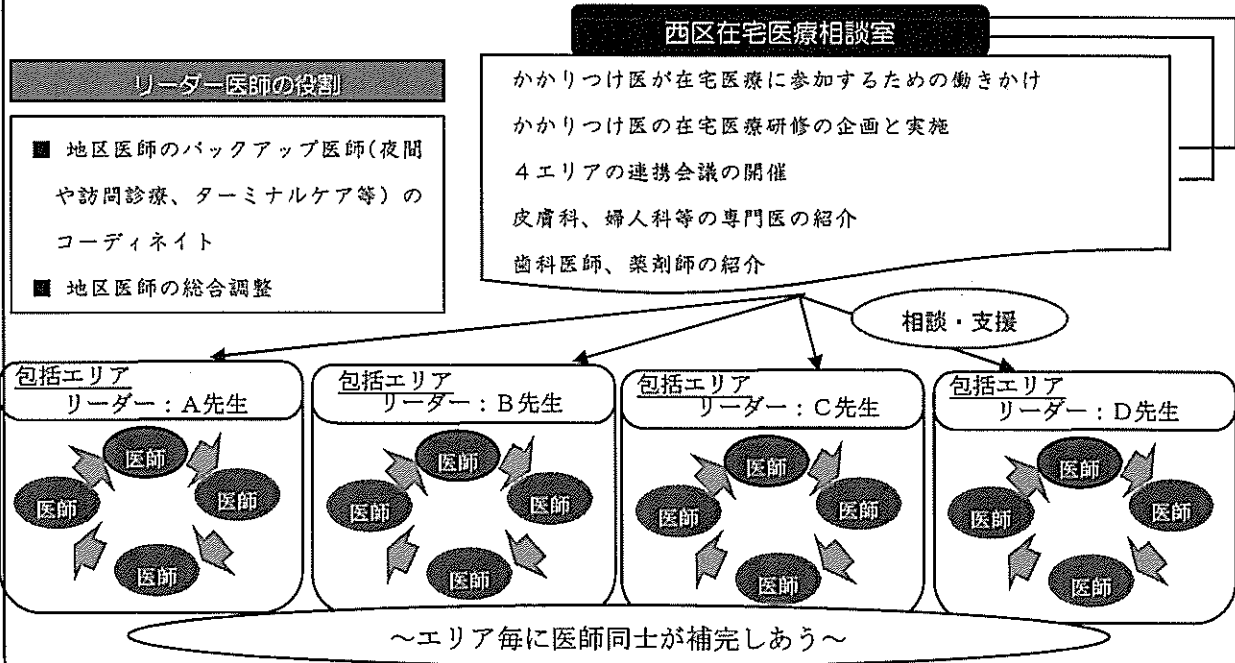


■ 在宅医療連携拠点の役割 (平成28年5月 全区設置)



■ 在宅医療連携拠点で実施している医師間の連携の例 (西区)

西区かかりつけ医バックアップの仕組み



イ 在宅医療推進事業

(3,472万円)

(ア) 先進的な在宅医療相互補完システムモデル事業<新規> (640万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療を担う医師を確保するため、平日・日勤帯を担当するかかりつけ医と、休日・夜間帯の在宅医療対象者の急変時の対応を横浜市医師会医師が輪番制で担当するなど、医師間の重層的なバックアップシステム構築を行うモデル事業を実施します。

(イ) 在宅医療を担う医師養成事業<新規> (200万円)

在宅医療を担う医師を養成するため、横浜市医師会と協働し、在宅医療に関心のある医師を対象に、在宅医療に関する基礎知識を学ぶ座学研修と座学研修終了後の同行訪問研修を行います。

(ウ) 在宅医療を担う有床診療所支援事業<新規> (1,000万円)【社会福祉基金活用】

緊急一時入院やレスパイト機能を担うなど、在宅医療を地域で支える有床診療所4か所に対し、医療機器購入費の補助を行います。在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入の協定を締結することを補助対象要件とします。

*補助対象額：1診療所あたり500万円を上限に1/2の補助

(エ) 新卒訪問看護師人材育成プログラムの作成<新規> (217万円)【社会福祉基金活用】

横浜市立大学と協働で、新卒訪問看護師の人材育成プログラム(効果的な学習課程や期間、キャリアラダーの検討、支援体制等)の開発や教育受入機関を確保し、訪問看護師として活動できるよう、地域での人材育成体制を整備します。

検討会の開催：年3～4回(プログラム検討、教育受入機関の調整、実施及び検証、運用マニュアル作成)

(オ) 在宅医療連携拠点における小児等在宅医療推進モデル等事業<新規> (769万円)

横浜市医師会と協働して、小児等在宅医療のニーズに対応するため、小児等在宅医療に関する病診連携の検討会等を実施します。

検討会の開催：年2回(構成員：病院医師、診療所医師、在宅医療連携拠点関係者 等)

ウ 市立病院における地域包括ケアシステムの構築支援 (病院事業会計：詳細はP.32)

地域完結型医療の実現に向け、病院機能に応じた病病連携や紹介・逆紹介の推進による病診連携を推進するとともに、他の医療機関や老人介護施設とも連携して、きめの細かい退院支援を行います。また、在宅医など地域医療を担う人材の育成やICTを活用した医療情報の共有等、市立病院の機能を活かして地域包括ケアシステムの構築に貢献します。

■ 在宅医療を担う医師養成事業

在宅医療への医師の参入促進、在宅に係る知識の普及等を目的として、横浜市医師会と協働で実施
・ 座学研修

- 【 在宅医療について、診診連携・病診連携・多職種
連携、栄養・呼吸・疼痛管理など訪問診療の医療行為、
在宅看取りなどをテーマにした講義
- ・ 同行訪問研修



- 1 回目：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行
- 2 回目：研修受講の医師が行う訪問診療に、講師役の医師が同行し指導

※ 28年度研修修了者 53名

■ 有床診療所

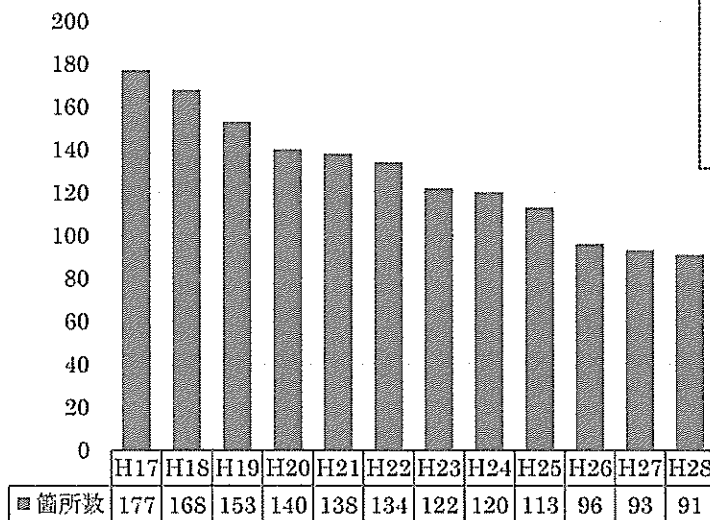
○ 有床診療所とは（医療法第1条の5第2項）

この法律において、「診療所」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であつて、患者を入院させるための施設を有しないもの又は十九人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう

○ 役割

- ・ 急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院及び急性期病院の負担軽減
- ・ 介護者が休養するためのレスバイト
- ・ 在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応による重症化防止
- ・ 病院から在宅へ移行する際の繋ぎとして入院 等

○ 診療所数の推移



※地域医療構想（抜粋）

「既存の有床診療所について、患者の受診動向や現在の利用状況を確認しながら、今後の在宅医療の充実につながるような位置づけとすることを検討」

- 有床診療所数は診療報酬の点数が低く、経営上の理由等から年々減少している。
- 内科を標榜する有床診療所数
28か所(在宅医療)(29年1月現在)

《 社会福祉基金について（サポーターズ寄附金） 》

横浜市社会福祉基金は、社会福祉の充実のための経費に充てられる基金です。医療局では、超高齢社会の進展による医療需要の大幅な増加が見込まれるなか、今後の在宅医療などの地域医療や災害医療の充実のための各種事業に活用しています。平成29年度は、基金により、在宅医療を担う有床診療所の支援、新卒訪問看護師人材育成プログラムの作成、在宅医療に係る調査を実施します。

(4) 総合的ながん対策の推進

(1億5,012万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づいた取組を充実させます。新たに小児がんの子どもとその家族への支援、乳がん診療充実に向けた支援などを開始するとともに、引き続きウィッグ購入費助成等による患者支援、専門看護師等の人材育成の推進、がん患者の就労支援、緩和ケアの充実、がん研究に対する支援、市民への情報提供・啓発等の施策を総合的に推進します。

ア がん対策の推進【中期】

(1億12万円)

(ア) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,300万円）

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ（かつら）購入経費の一部を補助します。

*上限1万円/人（1,300人分） ※1人1回限り

(イ) 若年者への在宅ターミナルケア支援（648万円）

末期がんと診断された方の在宅生活を支援するため、介護保険などが適用されない20～39歳の方について訪問介護や福祉用具の貸与にかかる経費の一部を補助します。

*サービス利用料等の9割、上限5万4千円/月（120月分）

(ウ) 専門看護師等認定資格取得に要する経費補助（500万円）

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、資格取得にかかる経費の一部を補助します。

*授業料・代替職員人件費等の1/2補助、上限50万円/人

(エ) がん患者の就労支援（1,010万円）

社会保険労務士が相談に対応し、働く世代のがん患者の仕事に関する不安の軽減を図ります。あわせて、がん患者の就労しやすい環境づくりを進めるため、事業者への啓発を行います。

(オ) 小児がん対策＜拡充＞（240万円）

小児がん連携病院に対する支援のほか、新たに小児がん患者や保護者、家族にがん患者がいる子どもへのサポートとして、療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者等の短期派遣を試行します。

横浜市小児がん連携病院	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
昭和大学藤が丘病院	青葉区
恩賜財団済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

【横浜市のがん対策】

■ 目指す姿（「横浜市がん対策の今後の進め方(平成28年度～30年度の取組)」より抜粋）

(1) がんによる死亡者の減少（75歳未満年齢調整死亡率の減少）

市民が自ら、がんになるリスクを少なくするための「予防」や定期的ながん検診の受診に努めることで、がんが発生した場合でも早期に発見し、適切な治療を受けることを推進するほか、医療の充実によりがんによる死亡の減少を目指します。

(2) 全てのがん患者が尊厳を持った生き方を選択できる社会の構築

保健医療関係者だけでなく、事業者も、がんを身近な問題と捉え、正しい知識を持ち、がん患者や家族に対する理解を深めると共に、市民自らも子どもの頃から継続的、自発的な学びを通して、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。

■ 市民への情報提供（平成28年度の取組例）



市営地下鉄車内貸切広告
(横浜市がん対策推進キャンペーン)

● 横浜市内のがん診療連携拠点病院等（平成29年4月1日現在）

都道府県がん診療連携拠点病院	神奈川県立がんセンター（旭区）
地域がん診療連携拠点病院 (7病院)	横浜労災病院(港北区) 昭和大学横浜市北部病院(都筑区) 済生会横浜市東部病院(鶴見区) 市立市民病院(保土ヶ谷区) 市立みなと赤十字病院(中区) 横浜市立大学附属市民総合医療センター(南区) 横浜市立大学附属病院(金沢区)
神奈川県がん診療連携指定病院 (5病院)	昭和大学藤が丘病院(青葉区) けいゆう病院(西区) 国立病院機構横浜医療センター(戸塚区) 済生会横浜市南部病院(港南区) 横浜南共済病院(金沢区)
小児がん拠点病院	神奈川県立こども医療センター（南区）

- 横浜市内のがん患者のための社会保険労務士による定期相談実施場所（29年4月1日末現在）
市立市民病院(保土ヶ谷区)、横浜市立大学附属病院(金沢区)、横浜しごと支援センター(中区)
神奈川県立がんセンター(旭区)

参考

(カ) 乳がん対策<新規> (300万円)

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、子育て、就労等の社会的な面のサポートや副作用による外見ケア（アピランス）やメンタルケアをしながらの治療が実施されることが望まれます。そのため乳がん患者に対してのチーム医療を促進するために、診療のほか患者支援や診療所との連携を推進するがん診療連携拠点病院等を支援します。

* 1 病院あたり上限100万円(3 病院分)

(キ) 緩和ケア病床の整備費補助 (3,500万円)

緩和ケアを受けられる環境を充実するため、整備費の一部補助を行うことにより、緩和ケア病床の整備を促進します。

* 1/3補助、1 病院あたり上限3,500万円

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援【中期】

(5,000万円)

横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や研究を支援する人材に係る経費を引き続き助成することにより、市内で提供される医療の質向上を図ります。

(参考) 市立大学における先進的ながん診療に関する研究例 (平成28年度実施例)

- ・手術：ロボット支援型手術（胃、子宮、直腸）
- ・薬物療法：一次治療不応である神経内分泌腫瘍に対するテモゾロミド単独化学療法

ウ 市立病院における診療機能の強化 (病院事業会計 P. 29参照)

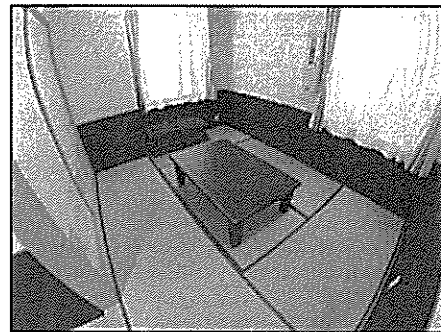
検診から診断、治療、緩和ケアまでの総合的な対応や集学的治療により、引き続き先進的で質の高い医療を提供します。また、特に平成29年度は、若い世代を対象とする講演会の開催など、がん検診啓発を強化するとともに、がん患者に対する就職・就労支援などに取り組みます。

■【緩和ケア病棟】

緩和ケア病棟では、がんの進行などに伴う体や精神的な症状があり、がんを治すことを目標にした治療（抗がん剤治療やホルモン療法、放射線治療や手術など）が困難となったり、あるいはこれらの治療を希望しない方を主な対象としています。

- 体と心の苦痛緩和に力を注ぐ
- 苦痛を伴う検査や処置を少なくしている
- 患者さんや家族がくつろげるデイルームがある
- 面会時間の制限が少ない
- 患者さんの家族が過ごしやすい設備がある

(本文出典)「国立がん研究センターがん情報サービス」より抜粋



国際親善総合病院
キッチン、家族室

● 横浜市内の緩和ケア病棟を持つ病院（平成 29 年 4 月 1 日現在）

医療機関名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16 床
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	25 床
市立市民病院	保土ヶ谷区	20 床
神奈川県立がんセンター	旭区	20 床
横浜甦生病院	瀬谷区	12 床
市立みなと赤十字病院	中区	25 床
国際親善総合病院	泉区	25 床
横浜南共済病院	金沢区	20 床

参考

合計163床

※ 済生会神奈川県病院（神奈川区）18 床（緩和ケア病棟入院料の施設基準届出準備中）

(5) 小児、産科・周産期医療の充実

(4億6,137万円)

ア 産科医療対策事業（産科拠点病院事業・医師等人材確保対策事業（再掲）を統合）

(1億4,530万円)

市内で出産できる環境を充実させるため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。

また、産科拠点病院に体制確保費等の助成を行います。

（産科拠点病院） 横浜労災病院、横浜市立市民病院、[※] 済生会横浜市南部病院

※ 横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策事業

(3億1,607万円)

小児救急患者の受入体制を確保するため、救急車の24時間365日受入れや深夜帯の救急車以外の手段で来院する患者に対応する小児救急拠点病院（7か所）の運営に係る経費の助成を行います。

また、周産期救急患者の受入体制を確保するため、周産期の三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保などに係る経費の助成を行います。

(6) 疾病対策等の推進

(9,216万円)

ア 疾病対策推進事業

(275万円)

急性心筋梗塞等は、再発等を繰り返す患者も多いことから、運動療法や食事療法などの生活指導を含む心臓リハビリテーションの推進について検討し、早期の社会復帰と再発予防を図ります。さらに、急性期から回復期・維持期までの医療機関との連携を推進します。また、健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして疾病の重症化予防に必要な知識・技術の習得のための研修等を行います。

イ 歯科保健医療推進事業

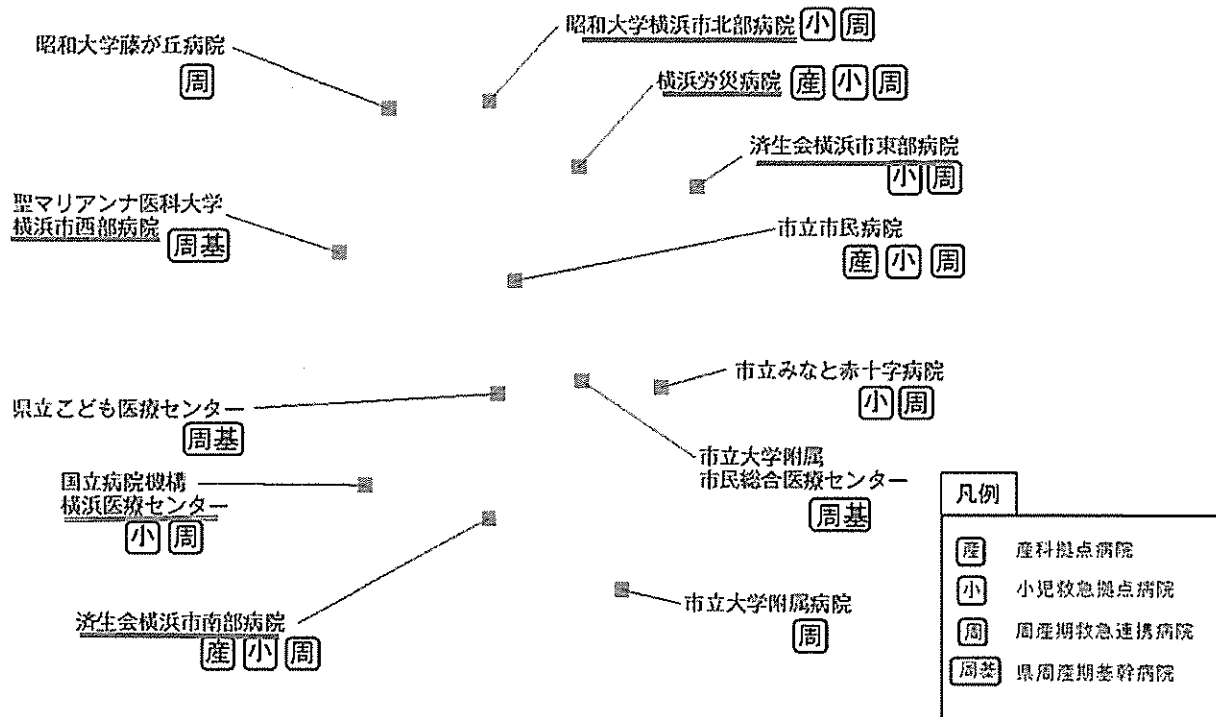
(8,941万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療及び通院困難者等訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営を補助します。

【小児救急・周産期救急】

平成 29 年 4 月 1 日現在

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



○ 小児救急拠点病院の機能

- ・ 24時間365日の小児科医師による小児二次救急に対応 (小児科医師7人以上で体制確保)
- ・ 365日深夜帯における小児科の初期救急患者の対応

○ 周産期救急連携病院の機能

- ・ 地域の産婦人科診療所等からの依頼に基づく相談、助言、救急患者の受入れ
- ・ 24時間365日体制で緊急帝王切開等の周産期救急患者への医療提供

【歯科保健医療センター】

- ・ 所在地 中区相生町6-107
- ・ 診療時間 休日(日曜・祝日・年末年始) 10時～16時
夜間(365日無休) 19時～23時
心身障害児・者 月～土曜日 9時～17時
・ 通院困難者等訪問歯科診療 週4日

<27年度 延患者数>	歯科保健医療センター	(参考) 歯科保健医療センター以外	
休日・夜間診療	4,319人	—	—
心身障害児・者歯科診療	9,773人	16,427人	協力医療機関診療分
通院困難者等訪問歯科診療	816人	17,764人	各区歯科医師会診療分

(7) 国際化に対応した医療提供体制の推進

(545万円)

観光・MICE施策の推進、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、来街外国人の急増が見込まれます。国際都市横浜のプレゼンスを高めるうえで、外国人も安心・安全に医療が受けられる環境の整備は重要であり、医療の質に関する国際的な認証制度であるJCI (Joint Commission International) の取得を進めることで、本市在住外国人に加え、来街外国人が安心して受診できる医療機関を確保します。

*受審費用等の一部補助 1医療機関あたり上限250万円 (2医療機関)

【JCI認証とは?】

患者安全や感染管理等の14分野1,000項目以上の評価基準からなる、医療の質や安全性に関する国際的な認証制度です (認証期間は3年間)。

現在*、世界で943機関、国内で聖路加国際病院など23機関が認証を取得していますが、病院プログラムにおいて、市内で認証を受けている医療機関はありません。

*平成29年4月時点

*横浜市立みなと赤十字病院が認証取得に向けて準備を進めています (平成31年2月受審予定)。

(8) 先進的医療の推進

(1億5,000万円)

ア 横浜臨床研究ネットワーク支援事業【中期】

(1億円)

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して補助することで、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の早期還元 (市民の先進的医療の受診機会増加や、医療産業の活性化等) に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や治験実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が平成30年度に臨床研究中核病院に承認されることを目指します。市内医療機関の臨床研究や治験の質の向上を図る役割を担います。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (p.17再掲)【中期】

(5,000万円)

【横浜臨床研究ネットワーク支援事業】

■ 横浜臨床研究ネットワーク

○ ネットワーク概要

平成26年9月に横浜市立大学が中心となって立ち上げ、協定を結んだ市内・県内の15医療機関（合計7,872床）によって構成されています。

治験等を迅速かつ円滑に実施することを目的としており、ネットワークに参加する医療機関が相互に連携して一つの大病院のように機能することで、症例の集積性、治験等にかかる業務の効率化に加えて、治験等の誘致等を効果的に実施できます。

○ ネットワーク活用実績

ネットワークを活用した治験や臨床研究の実施を促進し、臨床研究中核病院の能力要件である多施設共同の特定臨床研究実施件数を増加させます。

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
治験	3件	4件	4件	5件	6件
臨床研究（介入・侵襲を伴うもの）	2件	3件	3件	4件	5件
ネットワーク協定病院を対象とした 研修・セミナー等の実施	3件	15件	15件	15件	15件

■ 臨床研究中核病院

日本発の革新的医薬品・医療機器等の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、医療法上位置づけられ、平成27年4月から施行されており、11病院が承認されています(平成29年4月現在)。

横浜市立大学附属病院は、臨床研究の活性化や質の向上に寄与する役割を果たせるよう、平成30年度の承認を目指します。

【承認病院】

	医療機関名	所在地	承認年度	病床数
1	国立がん研究センター中央病院	東京都	27年度	578床
2	東北大学病院	宮城県	27年度	1,225床
3	大阪大学医学部附属病院	大阪府	27年度	1,086床
4	国立がん研究センター東病院	千葉県	27年度	425床
5	名古屋大学医学部附属病院	愛知県	27年度	1,035床
6	九州大学病院	福岡県	27年度	1,275床
7	東京大学医学部附属病院	東京都	27年度	1,217床
8	慶應義塾大学病院	東京都	27年度	1,044床
9	千葉大学医学部附属病院	千葉県	28年度	850床
10	京都大学医学部附属病院	京都府	28年度	1,121床
11	岡山大学病院	岡山県	28年度	849床

(9) 地域中核病院の支援

(2億3,048万円)

高度急性期医療や、救急などの政策的医療を担う、地域中核病院への支援を行います。

ア 再整備への調整

(20万円 予算額は再計上)

老朽化・狭あい化への対応が必要となっている済生会横浜市南部病院の再整備について、診療圏の変化や現在の患者の利便性、将来備えるべき医療機能・療養環境、さらには港南台駅周辺のまちづくりの視点も踏まえ、総合的な検討を進めます。

イ 建設資金に対する利子への補助

(2億3,029万円)

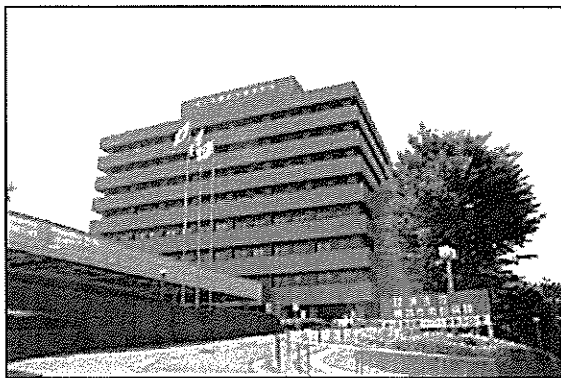
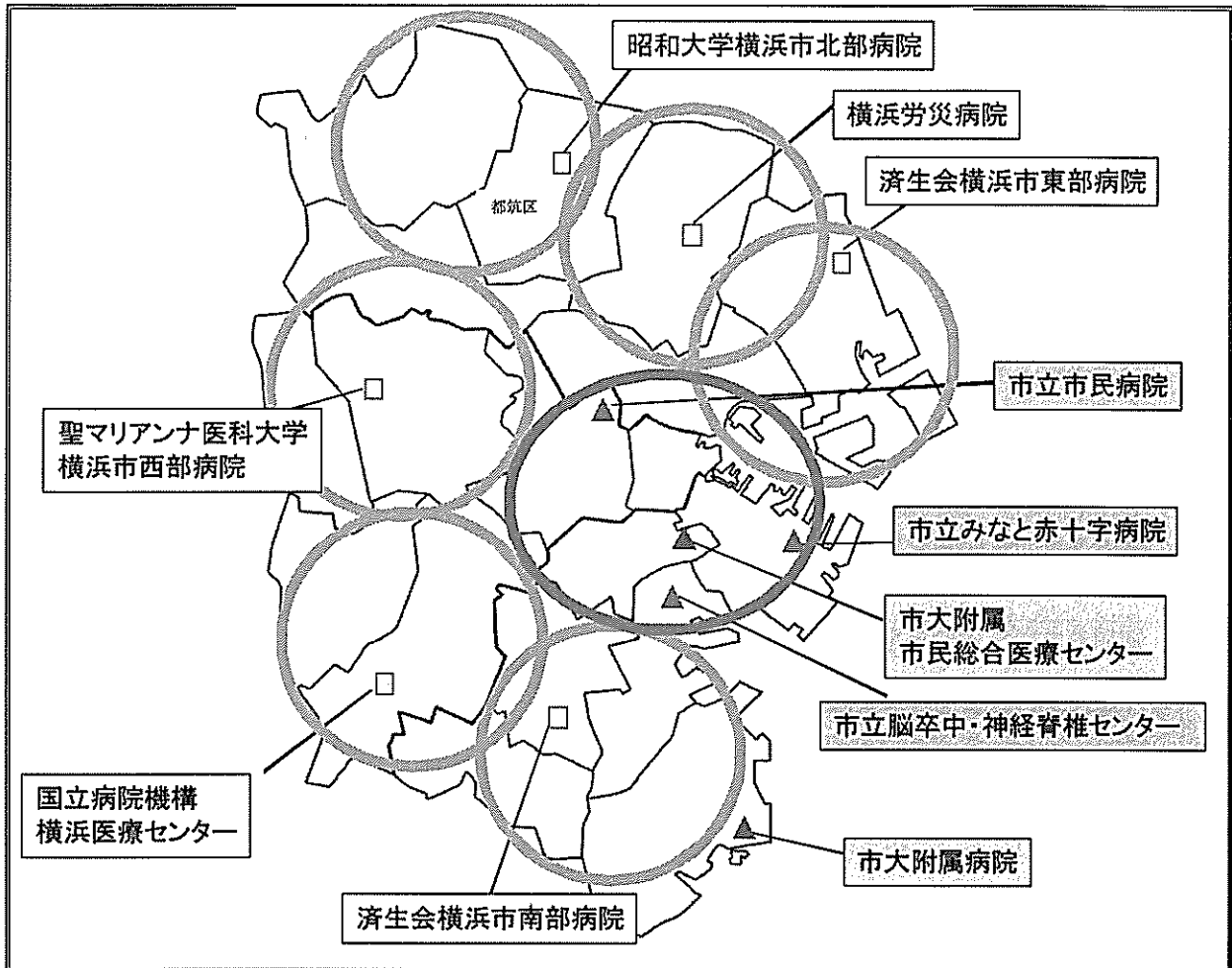
昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金における利子に対して補助します。

【地域中核病院とは？】

地域中核病院は、横浜市が、市郊外部の人口急増等に対応するため、昭和50年代から計画的に整備してきた高度な医療機能を持った病院で、市域を交通の便等から7つの地域に分け、比較的医療機能が充実している市中心部を除く6方面に民設民営の病院を誘致することで、市内の医療資源の整備を効果的に進めてきました。

方面	運営主体	所在区	病床数	開院年月
	病院名			
南部	恩賜財団済生会	港南区	500床	昭和58年6月
	横浜市南部病院			
西部	聖マリアンナ医科大学	旭区	518床	昭和62年5月
	横浜市西部病院			
北東部	労働者健康安全機構	港北区	650床	平成3年6月
	横浜労災病院			
北部	昭和大学	都筑区	689床	平成13年4月
	横浜市北部病院			
東部	恩賜財団済生会	鶴見区	560床	平成19年3月
	横浜市東部病院			
南西部	国立病院機構	戸塚区	510床	平成22年4月
	横浜医療センター			

【市立病院・横浜市立大学附属病院・地域中核病院】



済生会横浜市南部病院



新型インフルエンザ重症患者受入訓練
(横浜労災病院・横浜市立市民病院・
市保健所・市消防局の4者連携により実施)

(10) 救急・災害医療体制の充実・強化

(15億6,729万円)

平常時において、緊急度・重症度や疾患別に応じた最適な救急医療を提供できる体制を構築し、急増が予測される高齢者の救急需要についても対策を進めます。

災害時において、関係機関が連携することで、市内の医療資源の総力を結集し、人的被害を最小限にする災害医療体制を構築します。また、災害時に医療的配慮を要する市民への支援対策について検討を行います。

ア 救急医療センター^{シャープ}運営事業《#7119の運営等》

(3億7,998万円)

急な病気やけがのとき、365日24時間体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター(#7119)と桜木町の横浜市夜間急病センターを運営します。

イ 初期救急医療対策事業

(3億7,398万円)

(ア) 休日急患診療所等の運営支援 (3億434万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、365日午後8時から午前0時まで診療を行う北部及び南西部夜間急病センター、18区に開設している日曜、祝日、年末年始の日中に診療を行う休日急患診療所の運営を支援します。

(イ) 休日急患診療所の移転・建替助成〈拡充〉(6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替にかかる補助を拡充します。(平成29年度 磯子区)

ウ 二次救急医療対策事業

(3億7,568万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する二次救急拠点病院(市内24病院を予定)及び輪番として受入れに対応する病院(市内20病院)に対して、体制確保に係る経費の助成を行います。

エ 小児・周産期救急医療対策事業<p.19再掲>

(3億1,607万円)

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制事業

(3,534万円)

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関でも受入れができるよう、精神病床のある救急医療機関が相談を受けたり、患者を受け入れるバックアップ体制を確保します。

【救急相談センター（#7119事業）】



年中無休・24時間受付
(携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話)

または ☎045-222-7119 (すべての電話で御利用いただけます)

音声案内が流れ始めたら

- ・いま行ける医療機関を知りたい
- ・どの科を受診するか決まっている

電話機の
1番
を選択

【医療機関案内】
受診できる病院・診療所を御案内します。

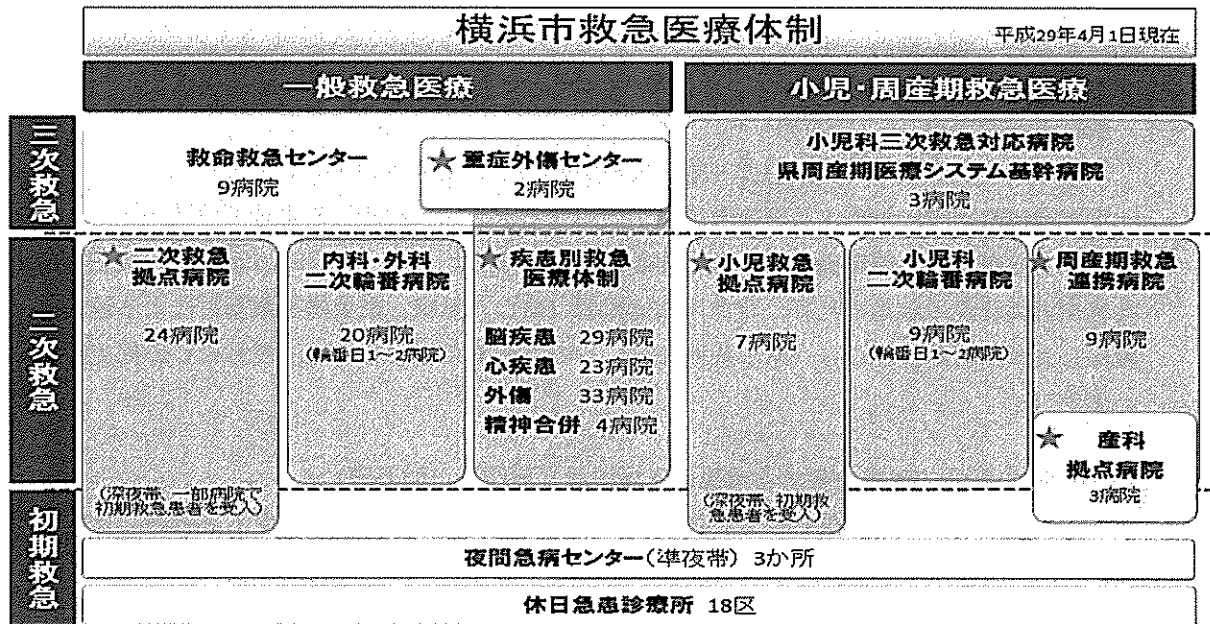
- ・受診した方がいいか？
- ・どの科がいいか？
- ・119番通報した方がいいか？

相談したい →

電話機の
2番
を選択

【救急電話相談】
症状に基づき、緊急性や受診の必要性を
看護師がアドバイスします。

【救急医療体制】



三次救急 ... 生命に危険のある「重篤患者」に高度な医療を行います。
二次救急 ... 入院治療が必要な「中等症・重症患者」の医療を行います。
初期救急 ... 外来診療により帰宅可能な「軽症患者」の医療を行います。

★ 横浜市独自の取組

【夜間急病センター】

施設名	所在地	診療科目
横浜市救急医療センター	中区桜木町1-1	
横浜市夜間急病センター		内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科
横浜市救急相談センター		※ 電話相談事業(#7119)
横浜市北部夜間急病センター	都筑区牛久保西1-23-4	内科・小児科
横浜市南西部夜間急病センター	泉区中田北1-9-8	内科・小児科

・365日無休

・診療時間 20時~24時

カ 疾患別救急医療体制事業

(291万円)

脳血管疾患、急性心疾患、外傷(整形・脳神経外科、重症外傷)について疾患別の救急医療体制を構築し、体制参加医療機関の診療体制に関する情報を救急隊と共有することにより、疾患ごとの症状に応じた適切な治療を円滑に提供するシステムを確保します。あわせて、脳卒中に関する市民への広報を行います。

キ 災害医療・震災等医療対策

(6,843万円)

(ア) 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営(396万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防との連携により迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を実施する医師、看護師によって構成される横浜救急医療チーム(YMAT)を、1隊を増隊し計9隊を運用します。

活動の質を維持するための研修・訓練を行うほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

(イ) 震災等医療対策(6,150万円)

本市では、災害発生時に緊急度・重症度に応じた医療提供体制を構築しています。

災害時に軽症者に対応する医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新のほか、市内薬局における医薬品の循環備蓄による管理委託を行います。また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器(MCA無線、衛星携帯電話)による連絡体制を確保します。また、SCU(厚木基地など)への中継拠点となる病院併設SCUの拡充整備を行います。

(ウ) 災害時に医療的配慮を要する市民の支援検討(新規)(183万円)

新たに透析・IVH・在宅酸素などの医療的配慮を要する市民に対応する災害時の体制構築を進めます。

ク その他の救急・災害医療対策

(1,490万円)

(ア) 高齢者救急対策(67万円)〈新規〉

高齢者の救急需要の増加に対応するため、救急医療機関と高齢者福祉施設や住まい等、地域での連携を円滑に行うための情報共有方法等の検討を行います。

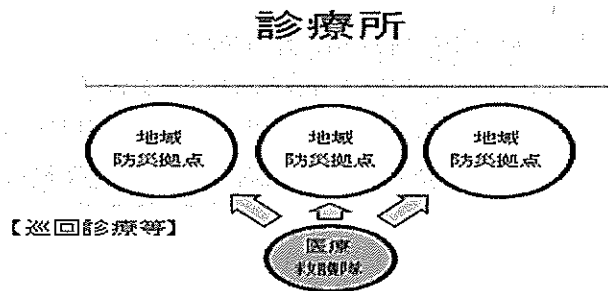
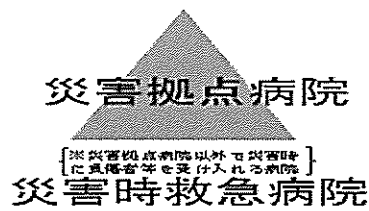
(イ) 救急医療映像通信システム(仮称)導入検討(86万円)

大規模な事故による多数傷病者発生時などに、病院間で救急患者受入の連携を円滑に行えるよう、リアルタイムで画像情報により医療現場の状況を共有できる映像通信システムの導入に向けた検討を引き続き行います。

【災害医療提供体制】

緊急度・重症度に応じた医療提供体制

- 重症**
生命の危険の可能性
があるもの
- 中等症**
生命の危険はないが
入院を要するもの
- 軽症**
入院を要しないもの

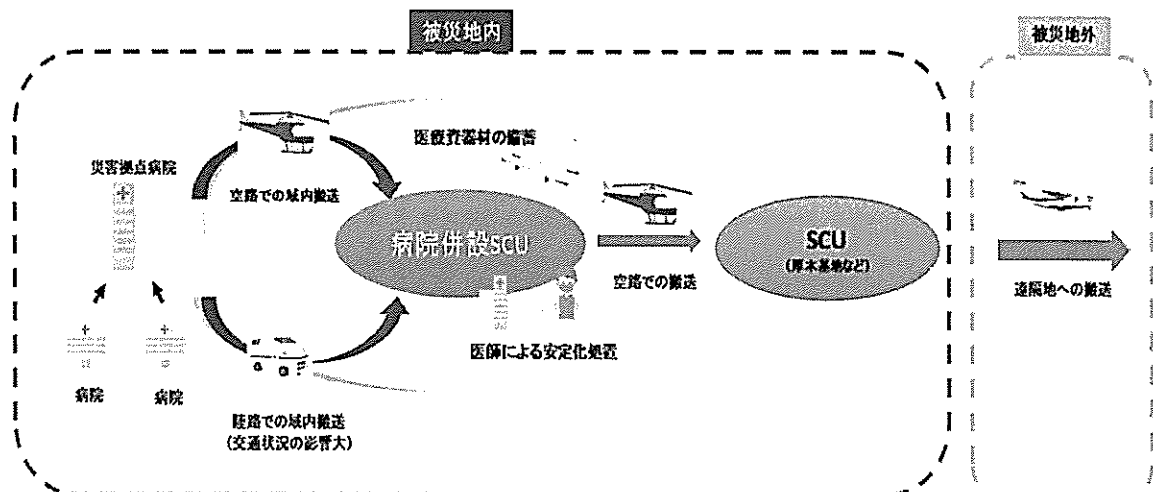


■ 災害拠点病院 (13病院)

医療機関名	所在区	医療機関名	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区	横浜南共済病院	金沢区
けいゆう病院	西区	横浜市立大学附属病院	金沢区
市立みなと赤十字病院	中区	横浜労災病院	港北区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区	昭和大学藤が丘病院	青葉区
済生会横浜市南部病院	港南区	昭和大学横浜市北部病院	都筑区
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	旭区	国立病院機構横浜医療センター	戸塚区
市立市民病院	保土ヶ谷区		

■ 病院併設SCUの整備

SCU 重症傷病者を被災地から被災地外へ航空機輸送する際の臨時医療施設



(11) 市立病院における取組

「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」に基づき、超高齢社会における市民ニーズに対応していくため、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割の発揮を図るとともに、経営力を強化し、市立病院のプレゼンスを発揮します。

ア 医療機能の充実

救急・災害時医療、がん対策、脳卒中・神経疾患・脊椎脊髄疾患、アレルギー疾患等の政策的医療や専門医療に対する取組を一層充実・強化するほか、手術室等の病院機能をさらに向上させ、市立病院としての役割を果たしていきます。また、チーム医療の推進や医療安全に対する継続的な取組を通じて医療の質と安全性の向上を図り、市民に信頼される医療を提供し続けます。



(ア) 市立病院にふさわしい政策的医療や専門医療の提供

- ① 専門チームを編成し、患者の身体的負担が少ない不整脈治療（カテーテルアブレーション治療）などに取り組みます。 (市民)
- ② 救急ホットラインを心臓血管疾患に加え脳卒中にも拡大し、より多くの救急患者を迅速に受け入れます。 (市民)
- ③ 市民公開講座に加え、大学生など若い世代を対象に子宮がんや乳がんなど女性に特有のがんに関する講演会等を開催し、がん検診受診者の増加を図ります。 (市民)
- ④ がん患者支援の充実に向け、ハローワークや社会保険労務士と連携した就職・就労支援を継続するとともに、がん患者同士の交流の場の設置に向けた検討を進めます。 (市民)
- ⑤ 引き続き市内トップクラスの脳卒中救急患者を受け入れ、脳卒中急性期における「高度専門的医療を行う施設」を目指します。 (YBSC)
- ⑥ 側弯症等の脊柱変形に対する手術件数で、市内トップクラスの実績を目指します。 (YBSC)
- ⑦ 側弯症に対する医療の充実を図るため、学校健診への支援を行います。 (YBSC)
- ⑧ 上肢用ロボット型運動訓練装置や装着型歩行アシストロボット等を活用した先進的なりハビリテーションに積極的に取り組みます。 (YBSC)
- ⑨ アレルギー疾患対策基本法の施行（平成 27 年 12 月）を踏まえ、基幹病院としてアレルギー疾患全般に積極的に取り組みます。 (みなど)
- ⑩ 循環器 X 線診断装置を備えたハイブリッド型手術室を整備します。 (みなど)

1 専門チームによる不整脈治療

カテーテルアブレーション治療

専用のカテーテルを使用し、その先端から高周波電流を流して頻脈性不整脈の原因となっている心臓の異常部位を小さく焼き切る治療法です。開胸手術が不要であるため患者の身体的負担は比較的軽く済みます。経験を積んだ専門チームが施行すれば成功率は高く、根本的な治療につながるため、長期間の服薬や通院も必要もなくなるとされています。

2 がん検診啓発の取組

市民病院では、がん検診やがんの早期発見の重要性をテーマに、市民向け講演会を開催しています。

【平成28年度の取組】※（ ）内は開催時期及び参加人数

- ・前立腺がん啓発週間市民公開講座（9月、131人）
- ・区民祭り（10月保土ヶ谷区260人、11月西区336人）
- ・保土ヶ谷区主催の乳がん講演会（11月、154人）における触診講座
- ・がん治療に関する市民公開講座（3月、290人）



がん検診啓発イベントの様子

3 医療用ロボットを活用した先進的なリハビリテーション

① 上肢用ロボット型運動訓練装置

麻痺している上肢を乗せたアームをモニターに従って3次元で動かし、関節癒着や拘縮の予防、関節可動域の改善などを図るリハビリロボットです。

② 装着型歩行アシストロボット

効率的な歩行を誘導する歩行訓練機器。軽量・小型で幅広い体格にも適応でき、タブレット端末でユーザーごとの歩行の特徴や訓練状況を可視化できるといった特長があります。

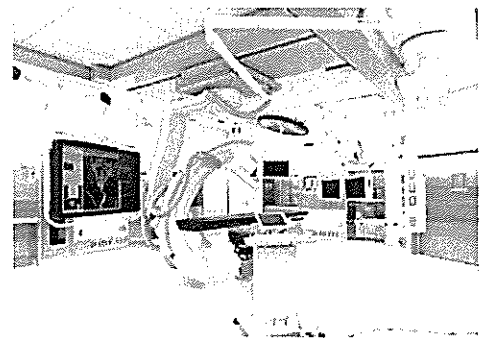


上肢用ロボット型運動訓練装置（左）
装着型歩行アシストロボット（右）

4 ハイブリッド手術室の整備

外科手術とカテーテル治療の両方が実施できる手術室で、室内に高解像度で撮影できる血管撮影装置が設置されているのが一般的です。

カテーテルによる内科的治療と外科手術による治療を同一の部屋で行うことができ、カテーテル治療中に急変した場合でもすぐに外科手術に移行できるなど、より高度な治療を安全に実施することができます。



ハイブリッド手術室（イメージ）

(イ) 医療の質と安全性の向上

- ① 認知症状を有する患者の入院にあたり、認知症サポートチームが早期に介入して認知症状の緩和に努め、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう積極的に支援します。 (市民)
- ② 電子カルテシステム更新に伴い、クリニカルパス作成支援機能や持参薬管理機能等を積極的に活用して医療の質の向上を図ります。 (YBSC・みなど)
- ③ 医療事故を起こさないためにインシデントレポート等を活用し、課題の抽出と改善に取り組み、医療の安全性をさらに高めます。 (3病院)

イ 地域医療全体への貢献

かかりつけ医・在宅訪問医等の診療所や在宅医療連携拠点等との連携を進め、患者の在宅復帰を支援します。また、地域医療を担う人材の育成やICTを活用した医療情報の共有等、各病院の機能を活かして地域包括ケアシステムの構築に貢献します。

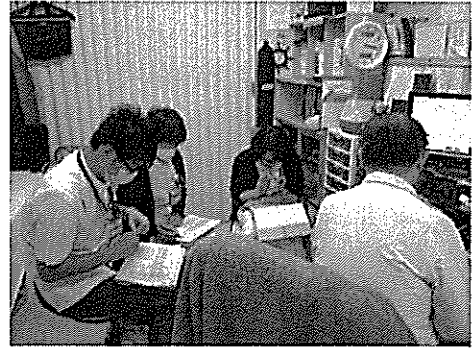


(ア) 地域包括ケアシステムの構築支援

- ① 地域完結型医療の実現に向け、急性期、回復期などの病院機能に応じた病病連携や紹介・逆紹介の推進による病診連携を推進・強化します。 (3病院)
- ② 退院支援職員の病棟配置、多職種カンファレンスや他の医療機関・老人介護施設との連携などにより、退院後の生活も見据えたきめの細かい退院支援を行います。 (市民・みなど)
- ③ 地域の医療機関、在宅医、訪問看護ステーションや介護施設等の職員を対象とした研修会を実施するなど、地域医療人材の育成支援に積極的に取り組みます。 (3病院)
- ④ ICTを活用した地域医療連携ネットワークを充実・強化するため、病院診療データ(画像、文書、レポート)の他の各医療機関との共有化、オーダーリング連携及び診療予約オンライン化に取り組みます。 (市民)

5 認知症サポートチームの取組

市民病院では、神経内科・神経精神科の医師や認定看護師、医療ソーシャルワーカーを中心に構成される認知症サポートチーム（DST、Dementia Support Team）を2チーム編成し、平成28年10月から全病棟で本格的に活動を開始しています。現在、院内ラウンドや多職種カンファレンス、院内研修などを通じて入院患者の認知症状緩和に努めており、病棟でのケアを円滑に行うことができるよう、チームとして積極的に支援しています。



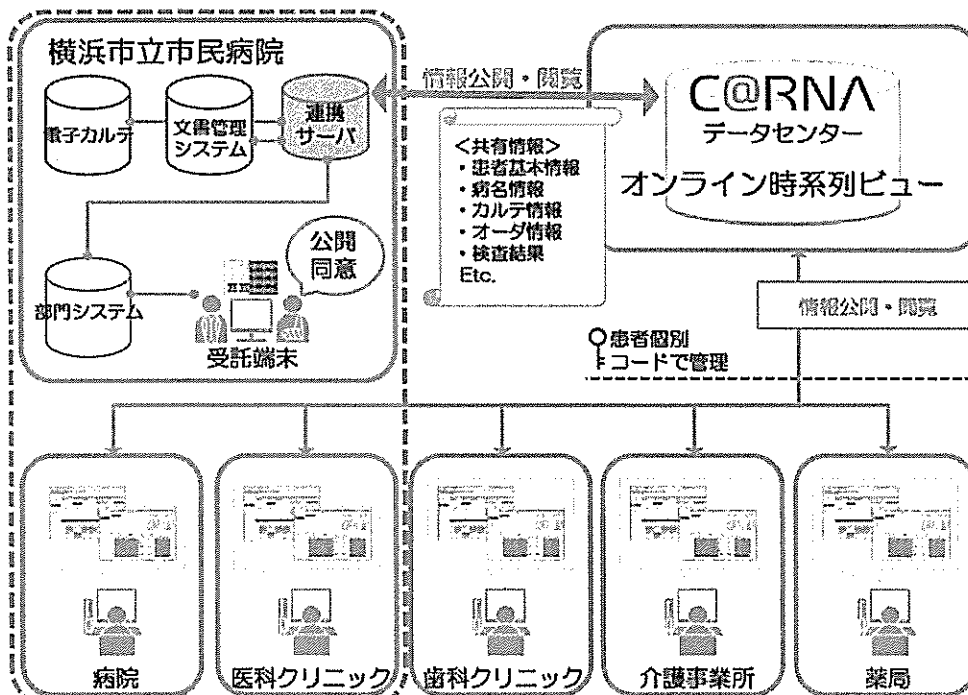
認知症サポートチームによる多職種カンファレンスの様子

6 ICTを活用した地域医療連携ネットワークの充実・強化

市民病院では、ICTを活用した地域医療連携ネットワークとして、平成26年度から地域医療連携サービス「C@RNA Connect（カルナコネクト）」を導入し、検査予約から画像データ及び読影レポート（検査所見）のダウンロードまでインターネットで簡単に行うことができるサービスを提供しています。

平成29年度は、これまで先駆的に取り組んできた地域医療連携ネットワークシステムをさらに充実・強化するため、オンライン時系列ビューによる病院診療データ（画像、文書、レポート）の他の医療機関との共有化、オーダーリングシステムとの連携や診療予約のオンライン化に取り組まします。

「C@RNA Connect」時系列ビューのイメージ



平成29年度は病院及び医科クリニックと共有情報や運用ルール等の協議を実施予定

ウ 経営力の強化

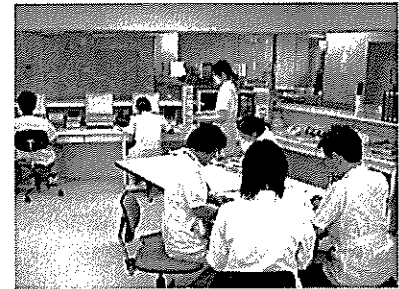
厳しい経営環境の中にあっても、各病院の経営資源を最大限に活用して増収を図るとともに、徹底的な経費の削減や業務改善・効率化を推進します。

(ア) 収益確保・経費削減

- ① 紹介・逆紹介の推進や「断らない救急」の実践により、より多くの新規患者を受け入れます。
(市民・YBSC)
- ② 薬剤の在庫管理を徹底するほか、ジェネリック薬品の拡大、医薬材料における同効品の整理や品目数の削減などにより、引き続き材料費の圧縮を図ります。
(市民)
- ③ 一般病棟のほか、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟を持つ特長を活かし、救急・急性期から回復期まで、患者の状態に応じて効率的な病床運用を図ります。
(YBSC)

エ 「患者や職員に選ばれ、信頼される病院」としての取組

病院を利用する全ての人に安心して気持ちよく利用していただくため、ホスピタリティの向上を図ります。また、引き続き医師、看護師など優秀な医療人材の確保に努めるとともに、職員が働きやすい環境づくりを進めます。



(ア) ホスピタリティの向上

- ① 診療・会計・駐車場などにおける業務を見直し、「お待たせしない病院」を目指します。
(市民・YBSC)
- ② 日本語を話せない患者に対応するため、タブレット端末を利用した通訳サービスや多言語音声翻訳アプリを活用していくほか、各種案内・様式類の外国語対応を進めます。
(市民・みなど)
- ③ 横浜ガストロノミ協議会や横濱元町霧笛楼と協力し、「食生活」の観点から病院食の改善に取り組みます。まず、通常の食事が摂れない患者向けのスープの開発・提供を開始します。
(市民)

(イ) 人材の確保・育成、働きやすい職場環境づくり

- ① 病院の魅力を積極的にPRし、より優秀な臨床研修医を多く確保します。
(市民)
- ② 看護師を対象に導入した「能力活用型昇任制度」の対象職種を拡大します。
(市民・YBSC)
- ③ 職員の資格取得を支援し、病院経営の専門知識を持つ職員を育成します。
(市民・YBSC)
- ④ 病棟における看護師の2交代制勤務を拡大します。
(市民・YBSC)
- ⑤ 業務量調査・分析に基づいて働き方を見直し、超過勤務時間を削減します。
(市民・YBSC)
- ⑥ 病院内保育所の保育時間を拡大します。
(市民・みなど)

7 多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」

「VoiceTra」は国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の研究
成果である音声認識、翻訳、音声合成技術を活用したスマートフォン用
の多言語音声翻訳アプリで、話しかけたことを翻訳します。ダウンロード
、利用料は全て無料です。

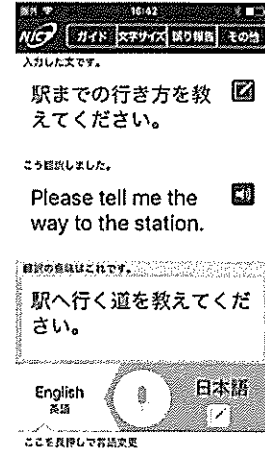
翻訳できる言語 31言語

（音声で入力できる言語 20言語
音声が出力される言語 16言語）

App Store 及び Google Play からダウンロード
可能



（画面イメージ）



8 病院食の改善

市民病院では、これまで生活習慣病予防啓発の一環として、民間企業・店舗と協働で料理教室を開催し、健康
レシピをホームページに掲載してきました。今回は、さらに病院食を「食生活」の一つとしてとらえ、幅広い年
齢層に提供できるスープ作りに取り組みます。現在、手術直後などで通常の食事が摂れない患者に提供できる
「野菜のコンソメ風スープ」を試作中です。



病院食試作の様子

9 臨床研修医の確保

市民病院は、平成 28 年度の「医師臨床研修
マッチング」における第一希望者数で、市中
908 病院中、3 位にランクインしています。

平成28年度医師臨床研修マッチングの状況(市中病院)

順位	病院名称、(所在地)、(第一希望者数/募集定員)
1	聖路加国際病院 (東京) (60/24)
2	虎の門病院 (東京) (57/24)
3	横浜立市民病院 (神奈川) (54/19)
4	国立病院機構東京医療センター (東京) (49/30)
5	日本赤十字医療センター (東京) (44/18)
5	国立国際医療研究センター (東京) (44/34)
7	武蔵野赤十字病院 (東京) (42/10)
8	川崎市立川崎病院 (神奈川) (40/10)
9	横浜労災病院 (神奈川) (39/15)
10	東京都立多摩総合医療センター (東京) (38/13)
10	亀田総合病院 (千葉) (38/25)

(出典)「医師臨床研修マッチング協議会」公表資料
※上記ランキングは、大学病院を除いています。また、ランキングの
順位は、第一希望者数に依っています。

10 「能力活用型昇任制度」

市立病院における「能力活用型昇任制度」

28年度から、まず看護師を対象に、年齢要件
にとらわれず、職員の意欲・能力に応じた評価
によって専門性がより発揮できる昇任制度を
導入しています。

職員Ⅲの看護師が担うべき役割を

- ① 係長候補である「統括」(17人)
- ② 専門資格を有する「専任」(10人)
- ③ 職員のリーダー役の「主任」(各病棟3
～4人程度)

の3つの区分に明確化し、それぞれの意
欲・能力に応じた評価を行い、医療技術の
さらなる向上を図ります。

他の医療技術職からも導入の要望があり、
29年度から、対象職種を拡大します。

※職員Ⅲまでの制度対象職員数/全職種職員
数の割合：

28年度 75.9%→29年度 93.2%

(12) 市立3病院の安定した経営

ア 市民病院

市民病院は、急性期を中心とした総合的な病院であり、「がん」「救急」「周産期」「感染症」等、地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組んでいます。

現在、病院の再整備を進めており、平成32年度の新病院開院を見据えてより一層の医療機能の充実・強化を図りながら、同時に経営改善にも取り組み、将来にわたって黒字を維持できる経営基盤づくりを加速させます。

(ア) 収支目標と主な経営指標

		27年度 決	28年度 算	29年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	3.16億円	2.34億円	2.38億円	
	入院収益	131.92億円	138.36億円	141.97億円	2.6%
	外来収益	47.31億円	52.49億円	56.36億円	7.4%
営 指 標	一般病床利用率	88.6%	90.0%	91.0%	1.0p
	入院診療単価	65,196円	67,500円	68,500円	1.5%
	外来診療単価	14,361円	16,000円	16,679円	4.2%
	給与費 対経常収益比率	52.6%	54.2%	53.2%	△ 1.0p
	(参考)給与費 対医業収益比率	57.8%	58.8%	57.8%	△ 1.0p

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(イ) 業務量

		27年度 決	28年度 算	29年度 算	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(553人) 202,341人	(562人) 204,984人	(568人) 207,262人	1.1%
	(一日平均) 外来患者数	(1,356人) 329,407人	(1,350人) 328,050人	(1,385人) 337,940人	3.0%
	がん検診 受診者数	一次 27,860人 二次 9,905人	28,800人 10,156人	29,831人 9,995人	3.6% △ 1.6%

(ウ) 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	保土ヶ谷区岡沢町56番地
敷地面積	20,389 m ²
建物延床面積	病院 37,292 m ² がん検診センター 4,212 m ² 付属施設 1,745 m ²
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)
職員数	1,073人 (平成29年4月14日現在) うち医師 133人 (他に研修医・研究医82人) 看護職員 707人
診療科	33科



イ 脳卒中・神経脊椎センター

脳卒中・神経脊椎センターは、脳血管疾患に加え、中枢神経全般に対応する公立の専門病院として医療機能の充実を図りながら経営改善に努めてきた結果、平成27年度には開院以来初となる経常黒字を計上しました。

今後も、引き続き病院ブランドの確立に向け、優れた医療を提供することはもとより、先進的な医療の実践、新たな診断・治療法の研究・開発にも積極的に取り組みます。また、経営面でも一層の経営改善を進め、引き続き経常黒字の確保を目指します。

(ア) 収支目標と主な経営指標

		27年度 決算	28年度 算	29年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	2.22億円	1.36億円	1.70億円	
	入院収益	43.12億円	46.54億円	47.47億円	2.0%
	外来収益	5.39億円	7.17億円	7.20億円	0.4%
経 営 指 標	病床利用率	82.0%	85.0%	85.0%	—
	入院診療単価	47,903円	50,000円	51,000円	2.0%
	外来診療単価	11,845円	12,300円	12,300円	—
	給与費 対経常収益比率	52.7%	54.8%	54.9%	0.1p
	(参考)給与費 対医業収益比率	81.3%	81.2%	81.0%	△0.2p

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

(イ) 業務量

		27年度 決算	28年度 算	29年度 算	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(246人) 90,023人	(255人) 93,075人	(255人) 93,075人	—
	(一日平均) 外来患者数	(187人) 45,481人	(240人) 58,320人	(240人) 58,560人	0.4%

(ウ) 病院概要

開院 平成11年8月1日
所在地 磯子区滝頭一丁目2番1号
敷地面積 18,503 m²
建物延床面積 病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m²
介護老人保健施設 3,413 m²
付属施設 3,056 m²
病床数 300床
職員数 448人 (平成29年4月14日現在)
うち医師 27人
(他に嘱託医5人)
看護職員 260人



診療科 8科
介護老人保健施設 定員 入所80人、通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

ウ みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

平成29年度も引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

(ア) 病院事業会計における経常収支

		27年度 決算	28年度 予算	29年度 予算	対前年度 予算
収支目標	経常収支	△ 0.15億円	0.03億円	0.33億円	

(イ) 日本赤十字の収支目標と主な経営指標 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

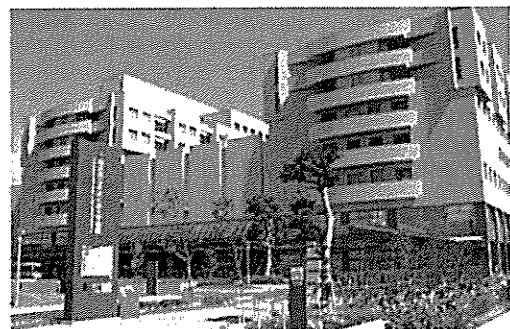
		27年度 決算	28年度 予算	29年度 予算	対前年度 予算
収支目標	経常収支	1.31億円	2.86億円	0.99億円	
	入院収益	145.10億円	149.51億円	157.69億円	5.5%
	外来収益	35.13億円	35.74億円	38.26億円	7.0%
経営指標	一般病床利用率	83.9%	86.5%	87.4%	0.9p
	入院診療単価	76,046円	76,992円	79,523円	3.3%
	外来診療単価	12,401円	12,688円	13,929円	9.8%
	給与費対経常収益比率	47.1%	46.5%	47.9%	1.4p
	(参考) 給与費対医療収益比率	49.0%	48.3%	49.5%	1.2p

(ウ) 業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		27年度 決算	28年度 予算	29年度 予算	対前年度 予算
業務量	(一日平均) 入院患者数	(521人) 190,799人	(532人) 194,191人	(543人) 198,300人	2.1%
	(一日平均) 外来患者数	(1,166人) 283,283人	(1,159人) 281,673人	(1,126人) 274,657人	△ 2.5%

(エ) 病院概要

開院	平成17年4月1日
所在地	中区新山下三丁目12番1号
敷地面積	28,613 m ²
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病床数	634床 (一般584床、精神50床)
職員数	1,196人 (平成29年4月1日現在) うち医師 126人 (他に後期研修医・嘱託医 98人) 看護職員 669人
診療科	36科



エ 一般会計からの繰入金

(ア) 基本的な考え方と見直し内容

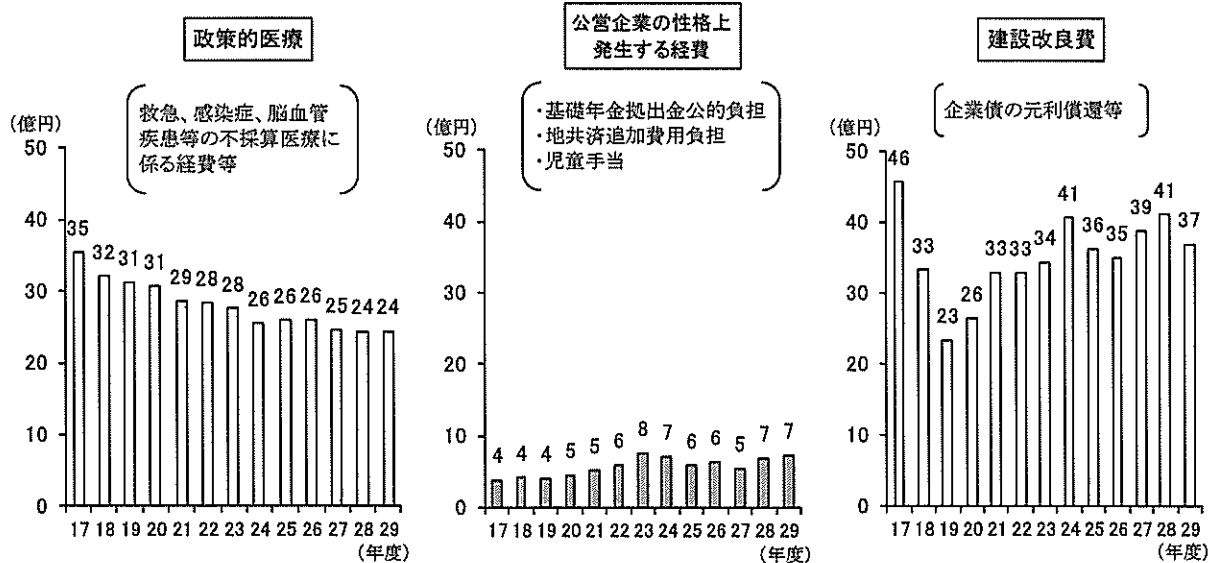
- ・ 一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。
- ・ これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら、平成17年度の公営企業法の全部適用以降、減額を進めてきました。
- ・ 建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を含め、一般会計繰入金の総額を抑制・平準化できるよう計画的な投資・償還を行い、その上で必要な額を繰入れ、市民のための医療機能の充実を図っています。

(イ) 一般会計繰入金の性質別推移

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 予算	29年度 予算
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	24.4	24.4
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.0	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.9	7.3
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.9	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	2.1	2.2
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	41.1	37.0
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.2	7.5
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.1	10.7
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.5	68.8
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.0	17.6
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.5	29.2
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.2	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。



(13) 市民病院再整備の推進

新病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする先進的な医療サービスを提供する病院として、最新の医療設備を導入し、医療機能を強化するとともに、三ツ沢公園と一体となった災害対策機能を発揮できるようにします。

また、地域医療の質向上に向け、地域連携の推進や医療人材の育成などの面で十分な支援を行うことができる設備・体制を整備します。



ア 新病院の主な医療機能等について

(ア) 医療機能等

- ① 手術室を大幅に増室（9室→15室）し、ダヴィンチなどのロボット手術やハイブリット手術などの先進手術、日帰り手術への対応力を強化します。
- ② 産科・周産期医療の充実のため、周産期センターを設置し、NICU（6床→9床）及びGCU（6床→12床）を拡充します。
- ③ がん対策の充実に向けて最新の放射線治療機器を導入するとともに、外来化学療法室（15床→30床）や緩和ケア病棟（20床→25床）を拡充します。
- ④ 土曜日等にもがん検診センターを稼働させ、がん検診受診者の増加を図ります。
- ⑤ 感染症医療について、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として陰圧個室など全室個室（26床）の病棟を整備し、エボラ出血熱などの一類感染症にも市域を超えて対応します。
- ⑥ 救急医療について、病院内に市内初となる救急ワークステーションを設置し、救急隊の人材育成や救命救急センターとの連携強化を進めます。

(イ) 災害対策機能

- ① 大規模災害時においても、病院機能を最大7日間維持できる設備を導入します。
- ② 三ツ沢公園補助競技場を緊急ヘリポートとして、病院周辺をトリアージスペースとして、それぞれ活用します。

(ウ) 「患者や職員から選ばれる病院」としての機能

- ① 個室病床の増床、最上階への緩和ケア病棟の配置など、療養環境の改善を進めます。
- ② 魅力あるレストランやカフェ、コンビニエンスストアを利便施設棟に集約・整備します。
- ③ 交通アクセスや利便性の向上のため、バスロータリーを整備し、バス路線の確保についても交通事業者と協議を進めます。また、周辺道路の渋滞対策やバリアフリー化に取り組みます。
- ④ 十分な台数の駐車場（400台程度）を整備します。
- ⑤ 地域連携従事者の技術向上を目的とするトレーニング設備を導入し、医師、看護師の実習等を充実させます。
- ⑥ 職員の育児を支援し、働きやすい環境づくりを進めるため、院内保育所を拡充します。



イ 全体事業費について

実施設計等を踏まえ、450億円を予定しています。

なお、整備にあたっては、国庫補助や県の地域医療介護総合確保基金を財源として活用できるよう、引き続き国や県に対して強く要望していきます。

実施設計時点での想定事業費内訳

項目	現時点の 想定事業費	摘 要
建設費	273億円	病院本体、駐車場、外構工事等
用地取得費	74億円	民有地取得費
初度調弁費	58億円	機器購入費、システム構築費
除却費	21億円	現病院の除却費等
その他	23億円	委託費、人件費等
事業費計	450億円	※端数調整後の概算数値
利子負担額	25億円	※金利の見直しによる
合 計	475億円	

※建設コスト抑制に向けた取組

- ① 建物構造・仕様の簡素化
- ② ESP（エネルギーサービスプロバイダー）事業の導入
- ③ 利便施設整備における事業者負担

※建設費については、延床面積の増加（+5.8%）及び建設物価の上昇（+2.02%）等により、基本計画策定時点よりも約24億円増加していますが、金利の低下に伴う企業債の利子負担額の低減（約△34億円）により、全体としては当初の計画内で執行できる見込みです。

ウ 平成29年度事業費及び主な取組について

項目	事業費	説 明
建設費	7.0億円	診療棟工事費
用地購入費	69.2億円	民有地購入費の残金
委託費	1.5億円	工事監理、業務支援等
その他	2.8億円	人件費、事務費、建設利息
合 計	80.5億円	（うち一般会計負担1.7億円）



正面玄関受付（イメージ）

（ア）診療棟の建設に着工するため、早期に入札手続きを開始します。なお、平成30～31年度を対象に限度額270億円の債務負担行為を設定します。

（イ）平成27年度に売買契約を締結した民有地の購入費の残金を支払い、引き渡しを受けます。

（ウ）新病院における運用マニュアルの策定、情報システムの検討などに取り組みます。

エ 全体スケジュールについて

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
用地取得		●覚書締結	●契約		●引き渡し				
基本計画及び設計	基本計画		基本設計	実施設計					
建設					入札手続き	建設	●竣工	●開院	
周辺整備・跡地整備						周辺環境整備			跡地整備
債務負担行為		基本設計(1億円) 限度額:1.2億円(27年度)							
			用地取得(74億円) 限度額:70億円(28～29年度)						
					建設(273億円) 限度額:270億円(30～31年度)				

平成29年度 医療局

事業名	
2025年に向けた医療機能の確保	(1) 2025年に向けた医療機能の確保(16億2,683万円)
	・2025年に向けた医療機能確保事業
	・医療に関する総合的な広報推進事業
	・地域医療を支える市民活動推進事業
	・看護人材確保事業
	・産科医師確保対策事業(産科医療対策事業の一部)※
	・医療政策人材育成事業
	・横浜市医師会立看護専門学校再整備事業
	(2) 医療ビッグデータ・ICTの地域医療連携への活用(7,279万円)
	・医療ビッグデータ活用事業
・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	
(3) 在宅医療体制の充実・強化(3億9,214万円)	
・在宅医療連携推進事業【介護保険事業費会計】	
・在宅医療推進事業	
小計	
市民生活を支える医療の推進	(4) 総合的ながん対策の推進(1億5,012万円)
	・総合的ながん対策推進事業 ※
	(5) 小児・産科・周産期医療の充実(4億6,137万円)
	・産科医療対策事業 ※
	・小児救急医療対策事業 ※
	・周産期救急医療対策事業 ※
	(6) 疾病対策等の推進(9,216万円)
	・疾病対策推進事業
	・歯科保健医療推進事業
	(7) 国際化に対応した医療提供体制の推進(545万円)
・医療の国際化推進事業	
(8) 先進的医療の推進(1億5,000万円)	
・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	
・横浜市立大学におけるがん研究への支援(総合的ながん対策推進事業の一部)※	
(9) 地域中核病院の支援(2億3,048万円)	
・済生会横浜市南部病院の再整備(2025年に向けた医療機能確保事業の一部)※	
・地域中核病院支援事業	
小計	
救急・災害医療体制の充実・強化	(10) 救急・災害医療体制の充実・強化(15億6,729万円)
	・救急医療センター運営事業
	・初期救急医療対策事業
	・二次救急医療対策事業
	・小児救急医療対策事業 ※
	・周産期救急医療対策事業 ※
	・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業
	・疾患別救急医療体制事業
	・災害医療及び震災等医療対策
	・その他の救急・災害医療対策
小計	
その他	
合計	

・ 最下部の合計欄は、一般会計及び介護保険事業費会計の予算額を合算した予算総額を示しています。

・ 上記事業のうち、※印を付している事業については再掲箇所があるため、各事業ごとの総計と、予算総額とは一致しません。

予算事業別一覽

(単位:千円)

29年度		28年度		増減	
総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1,626,832	1,626,832	1,755,751	1,755,751	△ 128,919	△ 128,919
26,999	26,999	18,195	18,195	8,804	8,804
5,280	5,280	5,280	5,280	0	0
11,288	11,288	11,988	11,988	△ 700	△ 700
491,404	491,404	486,321	486,321	5,083	5,083
7,903	7,903	7,903	7,903	0	0
3,232	3,232	2,442	2,442	790	790
1,080,726	1,080,726	1,223,622	1,223,622	△ 142,896	△ 142,896
72,792	72,792	41,292	41,292	31,500	31,500
35,500	35,500	4,000	4,000	31,500	31,500
37,292	37,292	37,292	37,292	0	0
392,137	88,920	367,886	73,143	24,251	15,777
357,415	69,698	358,378	69,885	△ 963	△ 187
34,722	19,222	9,508	3,258	25,214	15,964
2,091,761	1,788,544	2,164,929	1,870,186	△ 73,168	△ 81,642
150,120	150,000	150,000	150,000	120	0
150,120	150,000	150,000	150,000	120	0
461,369	398,343	461,520	398,494	△ 151	△ 151
145,295	132,672	139,270	126,647	6,025	6,025
233,426	183,023	232,102	181,699	1,324	1,324
82,648	82,648	90,148	90,148	△ 7,500	△ 7,500
92,159	92,159	90,764	90,764	1,395	1,395
2,746	2,746	1,051	1,051	1,695	1,695
89,413	89,413	89,713	89,713	△ 300	△ 300
5,450	5,450	3,000	3,000	2,450	2,450
5,450	5,450	3,000	3,000	2,450	2,450
150,000	150,000	150,000	150,000	0	0
100,000	100,000	100,000	100,000	0	0
50,000	50,000	50,000	50,000	0	0
230,483	40,483	255,814	65,814	△ 25,331	△ 25,331
195	195	195	195	0	0
230,288	40,288	255,619	65,619	△ 25,331	△ 25,331
1,089,581	836,435	1,111,098	858,072	△ 21,517	△ 21,637
1,567,294	1,476,344	1,486,092	1,412,160	81,202	64,184
379,983	361,578	326,854	325,578	53,129	36,000
373,982	369,971	363,882	359,840	10,100	10,131
375,684	375,684	369,292	369,292	6,392	6,392
233,426	183,023	232,102	181,699	1,324	1,324
82,648	82,648	90,148	90,148	△ 7,500	△ 7,500
35,337	18,983	35,341	18,905	△ 4	78
2,906	2,906	3,176	3,176	△ 270	△ 270
68,425	68,425	48,235	48,235	20,190	20,190
14,903	13,126	17,062	15,287	△ 2,159	△ 2,161
1,567,294	1,476,344	1,486,092	1,412,160	81,202	64,184
7,786,680	7,623,300	8,269,644	8,068,502	△ 482,964	△ 445,202
12,161,144	10,554,854	12,650,703	11,878,263	△ 489,559	△ 1,323,409

【参考2】

平成29年度病院事業会計予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	33,192,846	32,270,432	922,414	2.9
市民病院	22,244,092	21,387,208	856,884	4.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,145,197	8,044,253	100,944	1.3
みなと赤十字病院	2,803,557	2,838,971	△ 35,414	△ 1.2
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	34,524,746	33,530,819	993,927	3.0
市民病院	23,229,583	22,287,165	942,418	4.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,524,718	8,407,717	117,001	1.4
みなと赤十字病院	2,770,445	2,835,937	△ 65,492	△ 2.3
収益的収支	△ 1,331,900	△ 1,260,387	△ 71,513	
うち特別損益	△ 1,323,092	△ 1,333,532	10,440	
うち予備費	450,000	300,000	150,000	50.0
経常収支	441,192	373,145	68,047	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	12,426,072	4,938,280	7,487,792	151.6
市民病院	9,048,499	2,112,886	6,935,613	328.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,911,132	1,381,653	529,479	38.3
みなと赤十字病院	1,466,441	1,443,741	22,700	1.6
資本的支出	13,929,846	6,756,450	7,173,396	106.2
市民病院	9,575,698	2,880,678	6,695,020	232.4
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,443,032	2,014,751	428,281	21.3
みなと赤十字病院	1,911,116	1,861,021	50,095	2.7
資本的収支	△ 1,503,774	△ 1,818,170	314,396	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考1】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)
一般会計繰入金	7,013,786	7,488,405	△ 474,619	△ 6.3
うち収益的収入	3,797,524	3,811,135	△ 13,611	△ 0.4
うち資本的収入	3,216,262	3,677,270	△ 461,008	△ 12.5

【参考2】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)
資金増△減額	1,108,677	△ 227,747	1,336,424	

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	22,244,092	21,387,208	856,884	4.0	
經常収益(A)	22,244,092	21,387,208	856,884	4.0	
入院収益	14,197,447	13,836,420	361,027	2.6	一般病床利用率91.0% 診療単価68,500円
外来収益	5,636,400	5,248,800	387,600	7.4	1日平均患者数1,385人 診療単価16,679円
一般会計繰入金	1,030,231	1,012,059	18,172	1.8	
その他	1,380,014	1,289,929	90,085	7.0	
収益的支出	23,229,583	22,287,165	942,418	4.2	
經常費用(B)	22,006,380	21,153,522	852,858	4.0	
給与費	11,834,728	11,589,380	245,348	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	6,009,377	5,497,079	512,298	9.3	
減価償却費 資産減耗費等	1,035,088	1,035,304	△ 216	△ 0.0	
経費 (光熱水費、委託料等)	3,127,187	3,031,759	95,428	3.1	
特別損失	923,203	933,643	△ 10,440	△ 1.1	
予備費	300,000	200,000	100,000	50.0	
經常収支 (A - B)	237,712	233,686	4,026		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	9,048,499	2,112,886	6,935,613	328.3	
企業債	8,172,000	910,000	7,262,000	798.0	
一般会計繰入金	868,699	1,201,886	△ 333,187	△ 27.7	
その他	7,800	1,000	6,800	680.0	
資本的支出	9,575,698	2,880,678	6,695,020	232.4	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	8,511,415	1,235,531	7,275,884	588.9	再整備事業費 8,051,111千円
企業債元金償還金	1,044,843	1,621,267	△ 576,424	△ 35.6	
その他	19,440	23,880	△ 4,440	△ 18.6	
資本的収支	△ 527,199	△ 767,792	240,593		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

資金増△減額	985,954	△ 135,443	1,121,397		
--------	---------	-----------	-----------	--	--

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)	備 考
				(%)	
収益的収入	8,145,197	8,044,253	100,944	1.3	
經常収益(A)	8,145,197	8,044,253	100,944	1.3	
入院収益	4,746,825	4,653,750	93,075	2.0	一般病床利用率85.0% 診療単価51,000円
外来収益	720,288	717,336	2,952	0.4	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	2,035,339	2,042,849	△ 7,510	△ 0.4	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	16,740	28,080	△ 11,340	△ 40.4	
その他	606,005	582,238	23,767	4.1	
収益的支出	8,524,718	8,407,717	117,001	1.4	
經常費用(B)	7,974,829	7,907,828	67,001	0.8	
給与費	4,474,221	4,406,121	68,100	1.5	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,023,643	985,153	38,490	3.9	
減価償却費 資産減耗費	667,916	638,567	29,349	4.6	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	55,415	58,719	△ 3,304	△ 5.6	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,733,634	1,799,268	△ 65,634	△ 3.6	
特別損失	399,889	399,889	—	—	
予備費	150,000	100,000	50,000	50.0	
經常収支 (A - B)	170,368	136,425	33,943		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)	備 考
				(%)	
資本的収入	1,911,132	1,381,653	529,479	38.3	
企業債	1,030,000	350,000	680,000	194.3	
一般会計繰入金	881,122	1,031,643	△ 150,521	△ 14.6	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,443,032	2,014,751	428,281	21.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,030,700	350,000	680,700	194.5	
企業債元金償還金	1,412,332	1,664,751	△ 252,419	△ 15.2	
資本的収支	△ 531,900	△ 633,098	101,198		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】予定キャッシュ・フロー

(単位:千円)

資金増△減額	104,224	△ 162,811	267,035		
--------	---------	-----------	---------	--	--

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)	備 考
収益的収入	2,803,557	2,838,971	△ 35,414	△ 1.2	
經常収益(A)	2,803,557	2,838,971	△ 35,414	△ 1.2	
一般会計繰入金	731,954	756,227	△ 24,273	△ 3.2	
指定管理者負担金	711,078	733,689	△ 22,611	△ 3.1	
その他	1,360,525	1,349,055	11,470	0.9	
収益的支出	2,770,445	2,835,937	△ 65,492	△ 2.3	
經常費用(B)	2,770,445	2,835,937	△ 65,492	△ 2.3	
給与費	11,710	9,568	2,142	22.4	
経費 (指定管理者交付金等)	419,696	454,765	△ 35,069	△ 7.7	
減価償却費 資産減耗費	1,557,339	1,555,946	1,393	0.1	
支払利息等	607,928	642,020	△ 34,092	△ 5.3	
その他	173,772	173,638	134	0.1	
經常収支 (A - B)	33,112	3,034	30,078		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	差引増△減	(%)	備 考
資本的収入	1,466,441	1,443,741	22,700	1.6	
一般会計繰入金	1,466,441	1,443,741	22,700	1.6	
資本的支出	1,911,116	1,861,021	50,095	2.7	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	56,045	40,000	16,045	40.1	
企業債元金償還金	1,855,071	1,821,021	34,050	1.9	
資本的収支	△ 444,675	△ 417,280	△ 27,395		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】予定キャッシュ・フロー

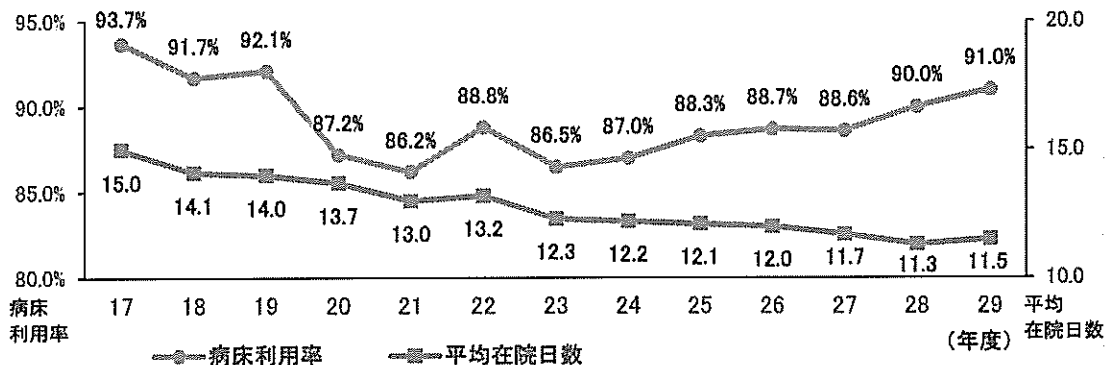
(単位:千円)

資金増△減額	18,499	70,507	△ 52,008		
--------	--------	--------	----------	--	--

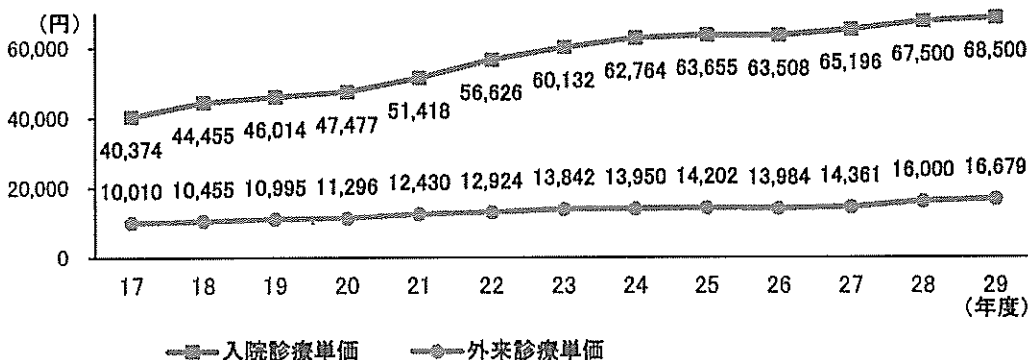
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

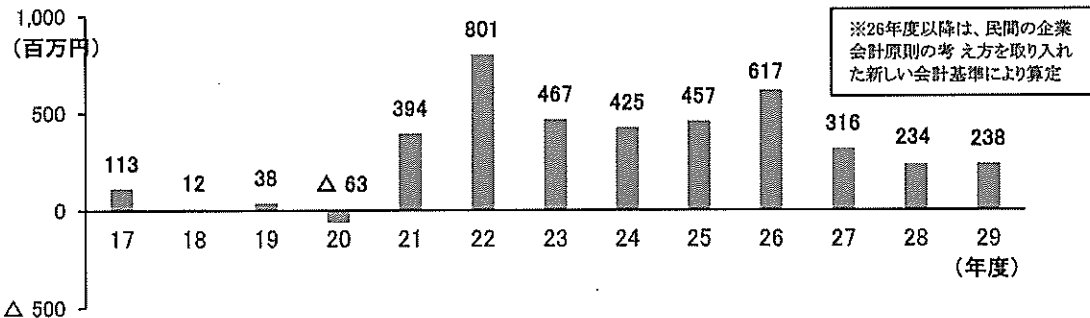
ア 病床利用率(一般病床)・平均在院日数



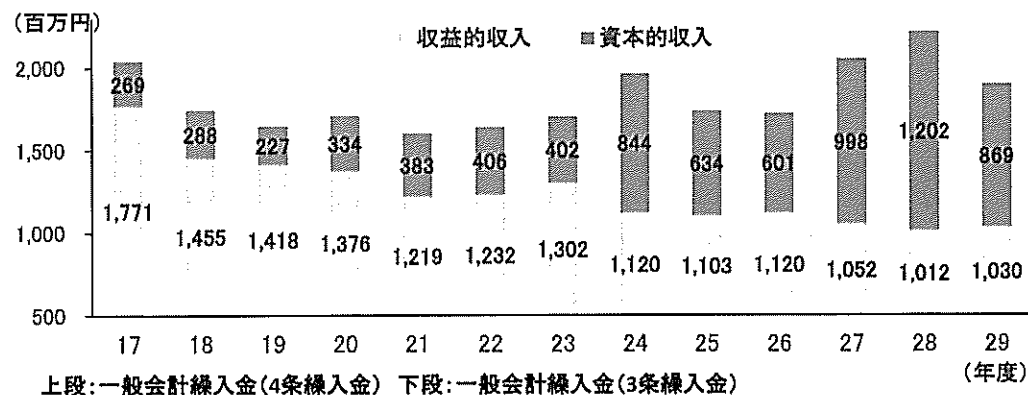
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支



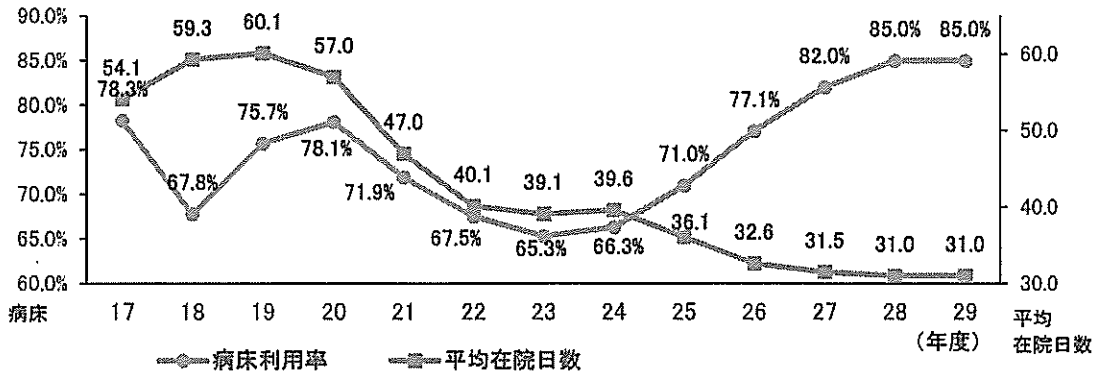
エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



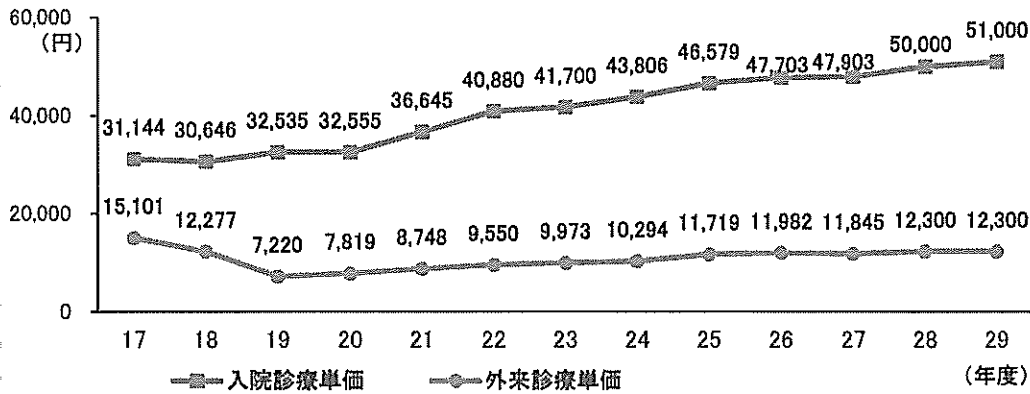
※いずれも17~27年度は決算値、28年度及び29年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

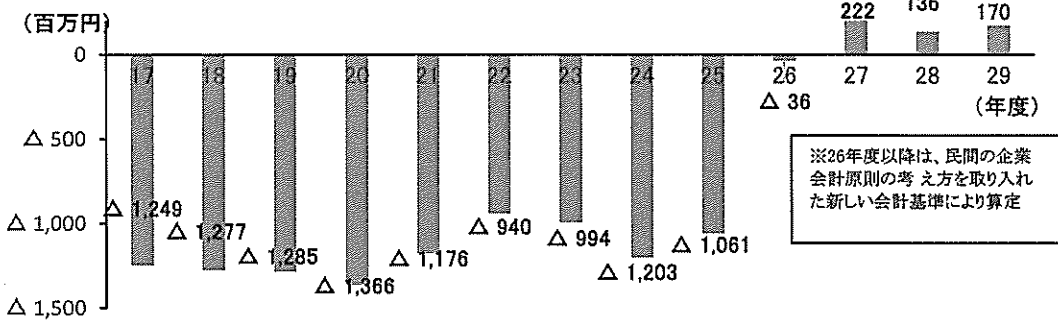
ア 病床利用率(全病床)・平均在院日数



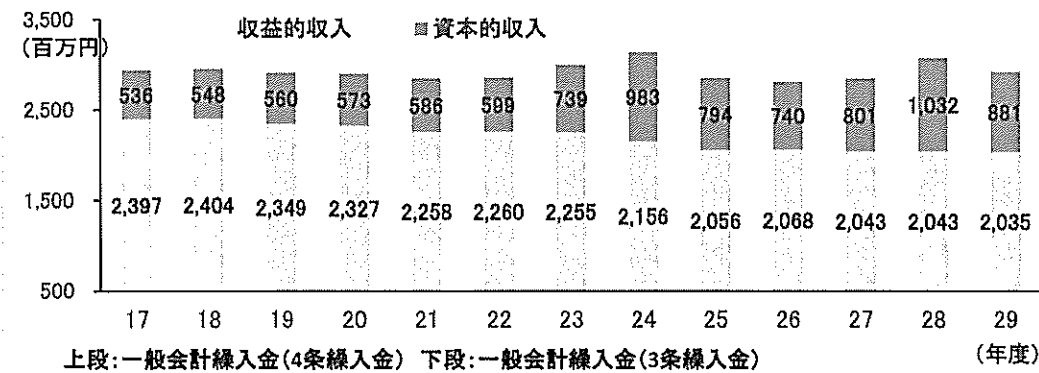
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支



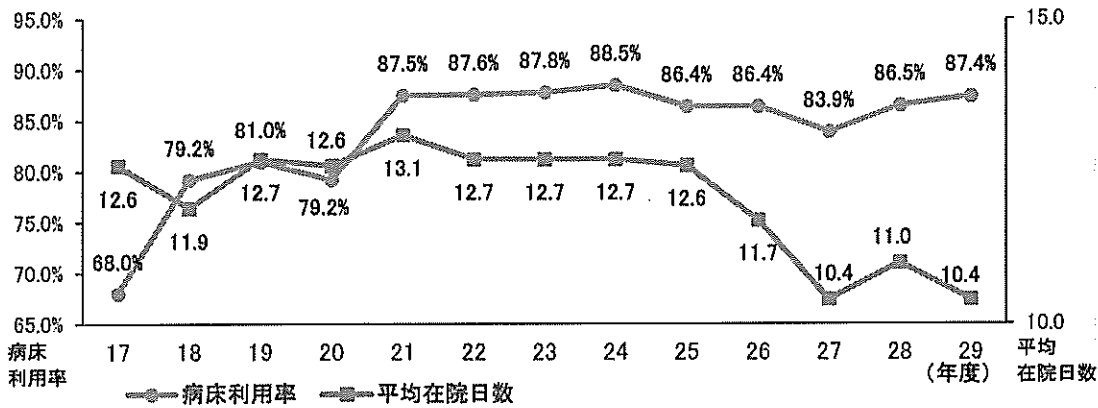
エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



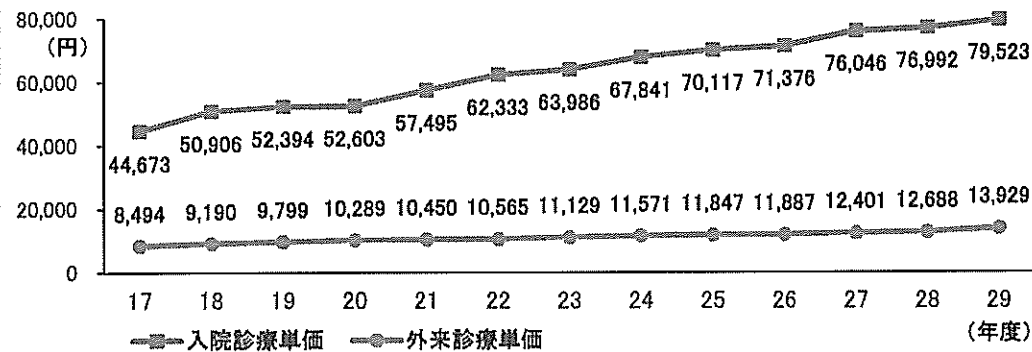
※いずれも17~27年度は決算値、28年度及び29年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

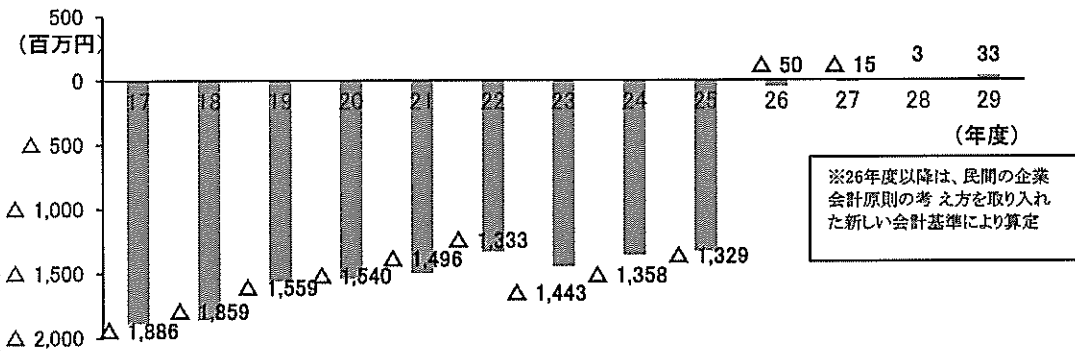
ア 病床利用率(一般病床)・平均在院日数



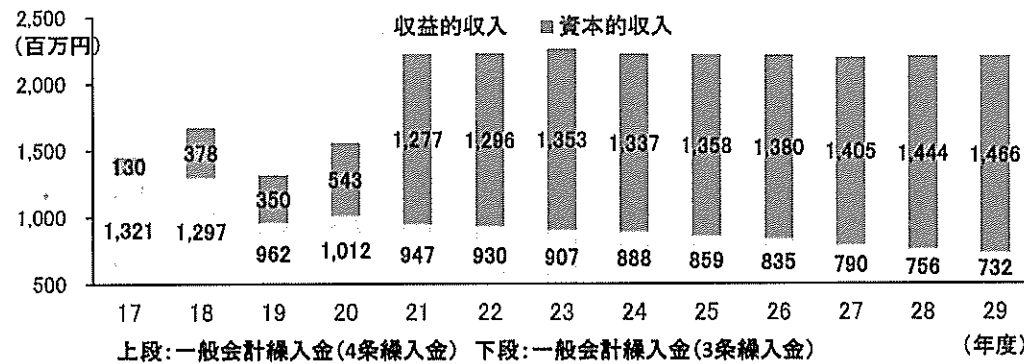
イ 診療単価(入院・外来)



ウ 経常収支(病院事業会計)



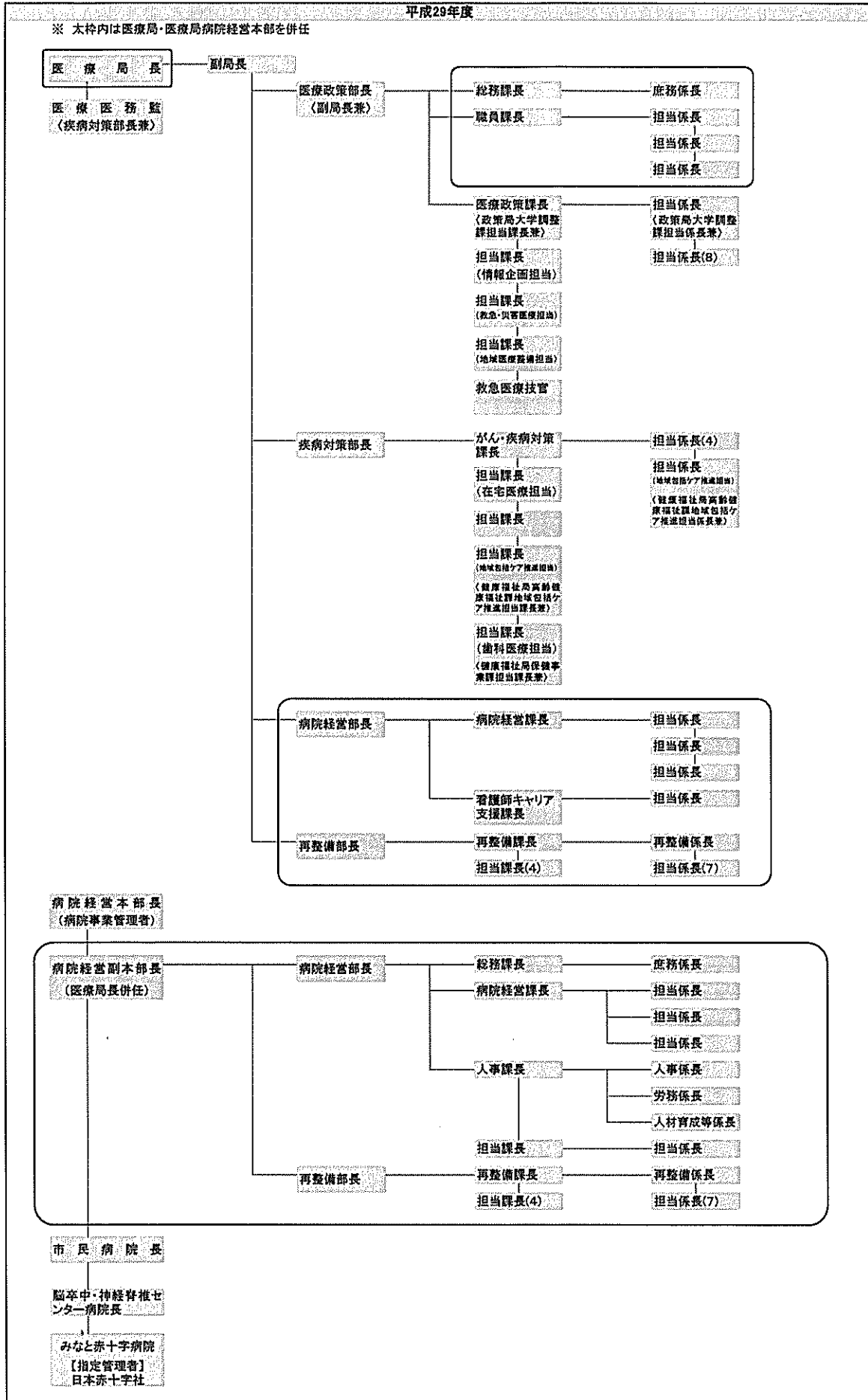
エ 一般会計繰入金(収益収入・資本的収入)



※いずれも17~27年度は決算値、28年度及び29年度は予算です。

【参考4】

平成29年度 医療局・医療局病院経営本部 組織機構図



【参考5】平成29年度 医療局・医療局病院経営本部 現在員数(H29.4.14現在)

【医療局】

	合計	局長	医療 医務監	部長	課長級	係長級	職員
局長・医療医務監	2	1	1				
医療政策部	50			1	12	15	22
総務課(病院経営本部併任)	5				1	1	3
職員課(病院経営本部併任)	12				1	3	8
医療政策課	24				4	9	11
研修派遣 (国・中核病院・人事交流等)	8				6	2	
疾病対策部	13			1	3	4	5
がん・疾病対策課	12				3	4	5
地域包括ケア推進担当 (健康福祉局兼務)					①	①	
歯科医療担当 (健康福祉局兼務)					①		
合計	65	1	1	2	15	19	27

丸数字・・・健康福祉局兼務のための外数

【医療局病院経営本部】

	合計	事業管理者 (本部長)	副本部長	部長	課長級	係長級	職員
事業管理者・副本部長	1	1	(1)				
病院経営部	12			1	3	4	4
病院経営課(医療局併任)	8				1	3	4
看護キャリア支援課 (医療局併任)	2				1	1	
研修派遣 (中核病院、人事交流)	1				1		
再整備部	19			1	5	8	5
再整備課(医療局併任)	18				5	8	5
合計	32	1		2	8	12	9

()数字・・・医療局長併任のため外数

【市立病院】職種別現在員数

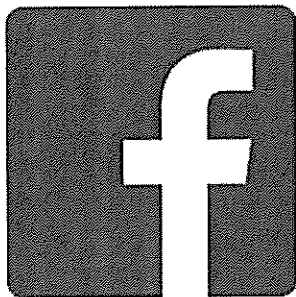
	合計	医師	看護師 助産師 保健師	薬剤師	臨床検査 技師	診療放射 線技師	療法士(理 学・作業・心 理)、言語聴 覚士	臨床工学 技師	管理栄養士	事務 技術 MSW その他
市立病院(直営)	1526	244	991	50	53	47	94	17	11	109
市民病院	1107	213	665	35	44	33	23	14	8	72
脳卒中・神経脊椎センター	419	31	236	15	9	14	71	3	3	37
市立病院(指定管理者)	1121	222	612	39	38	32	31	12	6	129
みなと赤十字病院	1121	222	612	39	38	32	31	12	6	129

※職員数は、常勤の職員数(休職・休業中の職員数は除く)。ただし、医師は、常勤嘱託医、研究医、研修医を含む総数。

急な病気やけがの受診相談は…



または ☎045-222-7119 横浜市救急相談センター



横浜市医療局公式Facebook

横浜市の医療に関するイベント情報や、
横浜の医療についての情報を発信しています。
パソコンやスマートフォン等でご覧ください！

<https://www.facebook.com/city.yokohama.iryō>